

---

令和7年 第7回 球磨村議会定例会会議録(第6日)

令和7年9月9日(火曜日)

場所 球磨村議会議場

---

議事日程(第2号)

令和7年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

---

出席議員(9名)

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	7番 嶽本 孝司君
8番 舟戸 治生君	9番 高澤 康成君
10番 田代 利一君	

---

欠員(なし)

---

欠員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子	書記 天野 恭平
----------	----------

---

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	上藤 宏君
教育長	大瀬 克彦君	政策審議監	門垣 文輝君
総務課長	高永 幸夫君	復興推進課長	蔵谷 健君
税務住民課長	大岩 正明君	保健福祉課長	友尻 陽介君
産業振興課長	淋 辰生君	農業委員会事務局長	山口 智幸君

建設課長 ----- 每床 公司君 会計管理者 ----- 松舟 祐二君

教育課長 ----- 每床 貴哉君

---

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

---

### 日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、1番、永椎樹一郎君、質問時間は60分です。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） おはようございます。議長に許可を頂きましたので、通告に従い、一般質問を行います。

まず第1点目でございますが、村政運営についてです。

我々議会は、先の6月議会定例会において、これまでの山積する懸案事項、重要事項について、しっかりと取組がなされたのか。課題解決に向かって問題を先送りせず、誠実に対応されたのか。また、これからの村政運営、行政の停滞、事務執行に弊害が出てくるのではないかなど、本村の運営責任者、事務執行総括責任者としての資質を問題し、村長及び副村長に対し、重い決断として辞職勧告決議案を決議し、辞職を勧告したわけであります。

しかし、辞職勧告決議に対しましては、法的拘束力がありませんので、その後、村長、副村長も職を辞さない、続投を表明されました。ただ、その続投に対し、村長、副村長は、村民の皆様方に十分に説明を果たされたのか、非常に疑問に思っておりますし、特に副村長は、我々議会の同意を得て現在の職にあります。議会に対しての対応、説明が適切であったのか、大きな違和感を持っております。

私は、リーダーとは、決断すること、説明すること、責任を取ることのこの3つが重要だと思っております。そこで、このまま説明責任がしっかりととれないまま、また課題解決が図られないまま、村民、職員、そして我々議会とともに、村政運営、これから創造的復興の取組がしっかりと行われていくのか。今後の改善対応策についてお伺いをいたします。

また加えて、第2点目、村政不信でございます。

村民及び職員に対する失われた信頼の回復、不信感の解消、村政に対する姿勢、そして、それを村内外へ発信をするなど、どう改善されていくのか、お伺いをいたします。

以上、関連をいたしますが、2点について一般質問を行います。

なお、通告書にも記載をしております。答弁につきましては、要点をまとめて簡潔にお願いをいたしたいと思います。再質問につきましては、質問席より行いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問に、執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めましておはようございます。ただいまの永椎議員の質問についてお答えします。

通告に従い、辞職勧告決議書に基づく検証、続投表明後の改善策及び対応策について、まず一勝地温泉「かわせみ」未払金問題についてお答えします。

少し長くなりますが、お許しをいただきたいと思います。

全員協議会でも申し上げましたとおり、解決に向けては、村上代表と直接会って話をすることが必要と考え、こちらから連絡を続けております。また、未払金の相手方への支払いについて、債権者の方々に未払いとなっている額を直接お尋ねするとともに、第三者弁済、併存的債務引受、補助金といった主張による支出の実現可能性や妥当性を検討しております。併せて株式会社トラックセッションに対する訴訟についても検討しているような状況でございます。

次に、くまむら山村活性化協会への対応についてお答えします。

まず、私個人の問題に関しましては、代理人を通して対応しております。また村に関しては、委託契約を更新しなかったことに対して、公開質問状や抗議書などの文書を頂いておりますが、村は適正な手続に基づき更新しない判断に至っており、村に非はないと考えております。

その上で、8月1日開催の全員協議会での議会の意見を受け、9月4日、くまむら山村活性化協会の清算人にご来庁いただき、議長・副議長同席の下、私から村の考えを説明させていただきました。

次に、人事異動後の職員への配慮についてお答えします。

まず、人事異動については、私も施政方針に基づき、実施される重要な施策の実現のため、職員の身上調書を確認し、経歴や能力を勘案するとともに、必要に応じて各課長からの意見等を踏まえ、慎重に行ってまいりました。また、その際、職員の希望に添えるよう可能な限り配慮してきたところでございます。

そのような中、本年6月の人事異動については、業務上の問題解決のため、緊急的に実施する必要がございました。しかし、結果的に、異動対象職員のうち1名が辞職したところであり、当時の対応について当該職員に対する事前の説明、異動後のフォロー等が十分であったのか振り返り、足らなかった部分については、しっかりと改善していくかなければなりません。

今回、人事異動では、職員にとってモチベーション低下や、辞職に至る可能性があることを改めて認識したところであり、これまで以上に人事担当課及び各課長と連携を図り、よりよい人事が実施できるよう慎重に行ってまいりたいと考えております。

次に、職員に対する発言後の信頼回復についてお答えします。

まず、いかなる場であっても、村長として発言の重みを認識し、今後このようなことがないよう、自己を厳しく戒めながら日々精進していかなければならないと考えております。

また、併せて職員とのコミュニケーションは必須であり、私自身がコミュニケーション能力を高め、双方向での意思疎通を図ることで、信頼回復に取り組んでいるところでございます。特に業務に係る協議や相談があった際には、職員とのコミュニケーションにより問題点等を把握して、職員の置かれている状況を理解し、一定の方向性を示すなど適切な指示を通じて、納得性やモチベーションの向上に努めているところでございます。

一朝一夕には事はならないと存じますが、こうした努力を積み重ねながら、風通しのよい雰囲気を醸成し、職員の皆さんと、個々の業務は大変でも頑張ろうと思える職場づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、義務教育学校一体型校舎についてお答えします。

ご承知のとおり、球磨清流学園は、昨年4月に施設分離型で開校いたしました。開校に当たっては、南校舎、旧球磨中の老朽化や分離型のデメリット等の課題もあることから、運用状況等を踏まえて、一体型校舎の建設についても検討していくとさせていただいておりました。

そのような中、先ほども述べました旧球磨中校舎である南校舎については、老朽化により大規模な修繕が必要なこと。また、災害から5年を迎えることから、渡小学校の災害復旧の方向性を定める必要があることなどから、このたび、一勝地での一体型建設に方針を固め、議会に対し説明をさせていただいたところでございます。

今後は、学校施設検討委員会での協議を経て、本年度中の学校施設整備について方針決定を目指したいと考えております。検討委員には、村議会からもご就任をお願いすることとしております。大所高所から様々なご意見を賜りますようお願いしたいと思います。

最後に、住民及び職員との信頼回復、不信感解消、村政に対する姿勢及び発信についてお答えします。

このたびの件につきまして、住民、議会及び職員の皆様には、私に対する不信感、そして村政に対するご心配やご迷惑をおかけしたことに対して、改めて深くおわびを申し上げます。

信頼は一朝一夕には築くことはできません。辞職勧告決議の5つの項目については、先ほども申し上げましたとおり、一つ一つにしっかりと向き合い、解決していくことで、簡単ではございませんが、信頼回復、不信感の解消につなげてまいりたいと考えております。今後も村が抱える

様々な問題の解決のため、これまで以上に多くの皆様の声に耳を傾け、最善を尽くしてまいります。

特に私は、2期目の施政方針の中で、住民との対話の機会を増やすこと、住民の声を施策に反映させることを心がけ、住民主体の村づくりの実現を目指しますと述べております。これから創造的復興を成し遂げるためには、20年・30年後の将来を見据えた村づくりが重要であります。まずは住民の皆様、またその代表である議会の皆様、そして執行部との適切な関係性の中で実現できるものだと考えており、こうした観点から、現在、より多くの住民の皆様のご意見を聞くため、様々な機会を捉えて対応してまいりたいと考えております。

また、情報発信については、毎月行われている議会全員協議会等の機会を活用して、皆様と情報共有を図るとともに、住民の皆様に対しては広報紙やホームページを中心としながら、DXを活用した情報発信の強化にも力を入れ、村政の現状等について、より分かりやすく周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

村長、私達が議会でこういう辞職勧告決議案を出して、村長には再三、村民の方に対してやっぱり説明責任をする必要があるだろう。私達が出したことに対してですね。広報紙等々でこういうことにあったについては、村民に対して情報発信といいますか、村長に対して、その広報紙を使ってでも、こういうことだったということの経緯といいますか、それを発信する必要がまずはあったんじゃないかと思いますけれども、その点について。一勝地小学校については、この前、広報紙がありましたし、説明会もありましたけれども、そのほかについての発信、広報紙等々を利用して発信をしなかったのか、ちょっとお尋ねをします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

広報紙には、全体を総集した形で公開用意見ということで報告をさせていただいておりますが、一つ一つに関しましては、また先ほども答弁の中にもありましたように、例えば皆さんに報告できるような場所、例えばその座談会でありますとか、そういった皆さんのが集まるような場所で、できれば報告をさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） いや、これがもう出てから時間がたっておりますので、そうすれば、先ほど言いましたように、説明責任がリーダーとして必要だらうと思いますので、そこはや

やっぱり十分に早くするのが私は必要だったと思います。

副村長がお手を上げられて、お聞きをいたします。副村長、続投をされたときに、この議場の中で、私も後援会や支援者に相談をして続投を決められました。副村長に後援会、支援者があるのかどうかお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上部宏君。

○副村長（上部 宏君） すみません。先ほど、前の議会、各会場で私が説明したのが、ちょっと言葉足らずで内容が間違っていたことをおわびいたします。

今、永椎議員が言われたように、私には後援会とかはありません。すみませんでした。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり議会にこうこうこうだったけども、こういうのを改善していくまでの、議会の皆さんというのをまずはそれが必要だっただろう。村長は後援者、後援会、あるいは支援者がいらっしゃいますから、そこでご相談をされて頑張れよと言われたので続投されたんだろうと思いますので、やはり言葉遣い、あるいは村民に対しての発信、やっぱりしっかりと考えていただきたいと思います。

それでは一つ一つ行きます。

村長、「かわせみ」の指定管理、もう昨年になりますけども、指定管理の解除について、村長、副村長が給与の削減の条例をされました。その後、私達が未払金があるんじゃないですか、どのくらいがあるんですか、確認をしてくださいと議会の中でも言いましたけれども、その結果というのは、今年になってからです。去年のうちにはそういうことはございませんでした。

どうして、私達が未払金があるんじゃないですかというのを、再三確認をしてくださいよと再三申し入れたのに、確認せずに確認しなかった、後回しにした理由か経緯があれば、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えいたします。

まずは未払金については、今、先ほどの答弁ありましたように、個々の未払金について調査をしているところでございます。ただ、その今、議員が言われるタイミングでは、村の方針、どのような方針で進めていくのかというのがはっきり決まらない中で、そういったところを先走ってすることがいいのかどうなのかというのは、ちょっと村でも判断ができませんでしたので。ある程度の村で未払い分を支払いをしていこうということで、支払いをするためにはどのような方法があるのかというのを弁護士さんほうにお尋ねをして、これから支払いに向けて進めていこうという判断をした後に、今、未払金の状況というのを調査をしているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長、未払金をされているのは、村内の事業者とか、給与なんでしょう。従業員の給与とか。いろいろ年金あたり等々もあったということでお聞きをしています。本当にそれでよかったのか、私は非常に疑問に思います。

だって、1つの個人の事業で何百万円も未払金があって、1年も、1年以上ですよ。そういうので経営が成り立っていくかって思いを、私がもし経営者だったなら、私はやっぱりそれは村に對しても言うことなんですよ。何でのときになんとしてくれなかつたのかとか、どうしてその手だて、トラックセッションを12月までは指定管理をしたのは、うちに責任がありますからですね。その間の未払金ですので、どうしてそこに相談して、どういう方向があるのかということができなかつたのかなと思っております。

村長、600万円の——600万円以上あるかもしれませんけれども、未払金の認識、この600万円あったという認識は、いつ認識をされましたんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 申し訳ありません。はっきりした年度とか、月は分かれませんけれども、本年度になってから、本年度——去年ですね、昨年度の4月以降の話だったと思います。

そして、未払金が分かった時点で、まずは経営者でありますトラックセッションのほうに、未払金があるので支払ってくださいというような指導をしたというところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 私達には、この未払金は、今、調査をされておるということで、今年になってからだったと思います。600万円もあると。

当時、私達が指定管理料を払うのか払わないのかというときに、私も一般質問をしました。途中でもう10月ぐらいには、もう12月でということでしたが、ただ、そのときには、もう未払金がありましたからですね。私も聞いておりました。給与とか、そういうガス、光熱水費とかというのがもう未払いになっておるということでしたので。ならば、やっぱりその指定管理料が2,000万円先に払ってあったので、あと1,000万円は、それは払うわけにはいきませんよね、途中ですので。ただ、250万円については、そういうのに充ててくださいという思いもありましたので、やっぱり賛成といいますか、補正予算だったですかね、何か認めた経緯があると思います。

でも、出ではくるわ、出ではくるわで、最終的に600万円強の今、未払金が、4月になって。村長、令和6年度ですよ。思い出してください。令和5年度の3,850万円が指定管理料、

令和5年度が。令和6年度にまたなったときに、そこに既にもう、既に未払金が1,000万円近くあったわけです。それを令和6年度の2,000万円の支払いがしましたですよね、指定管理料が。令和6年度で。3,000万円だったけど、2,000万円、先に支払いをした。それで支払ったというご認識があられたでしょうか。（発言する者あり）

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時22分休憩

-----  
午前10時22分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、議員言われるように、未払金が分かった状態で2,000万円を支払ったというのは、ちょっと逆で、私達が2,000万円を払った後に未払いの部分がある、支払いをしていない部分があるということで認識をしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ですから、その未払金があるから、2,000万円をもらって、その前年のやつを支払ったんじゃないんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 現実はそのようにされたんだろうと思いますが、それが分かっていて、2,000万円を私達が支払ったというところではございません。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長、私が言うのは、その2,000万円を払って、それをするためというのは分からなかった。でも、実際はそれでお支払いになったですよ。

そして、職員が、令和5年から令和6年度になったときに、もう資金繰りが厳しいですって、トラックセッションの資金繰りが厳しいって。だから指定管理をやはりもう考えていかなきゃいけないんじゃないでしょうかとか、令和6年度の継続は難しいとか、何か進言が職員のほうからあっておると思います。

それにかかわらず、6年度も契約を継続しましたよね。その事実、職員から報告があって、その意見があったにもかかわらず——資金繰りが厳しいというような状況は、そのときにはあったのか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

そういった認識はございませんでした。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） もう認識がなからんばですね。ただ、そういうところが積み重なって、最終的にああいう600万円の未払金もあるし、契約をそこで解除を早くしておけば、また違った道もあったんだろうと思います。

それをやはり未払金の相手は、村内の事業者だったり従業員の代表が前に言われました相手方の支払いについて、第三者とか、要は弁護士さんを通じてされておりますけれども、この3つの方法にもかなりリスクはあります。リスクはあります。

やっぱりトラックセッションの代表が支払うべきことは支払っていかなきやいけないと私は思っているんですが、でも相手方が村民の方だったり、村内事業者で、それを愚直というか、やっぱり知りませんと言うわけにもいかんだろうというのは分かります。

でも、やっぱりそういう方達に説明なり、今、こういうやっていますからというような説明はせんばんとだろうと。説明されておりますか。一堂に介して、そういう事業者は分かっていますよね、未払金の事業者。そこにこういう状況ですということで説明されているんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

説明はしておりません。ただ、今、議員言われるように、この問題というのは本当に深くて、公金をやっぱり使わなければいけないというところで、これはしっかり考えてしなければ、後々、大きなリスクが降りかかるてくるものと思います。

しかしながら、やっぱり言われるように、村内業者の方はしっかり守っていかなければならぬという中で、どのような対応が一番いいのかというのは、もうしばらく時間を頂きたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱりそこに公金をという言葉も非常にリスクがあると思います。まずは、トラックセッションの代表とやっぱりトラックセッションの代表が払うべきと私は思っておりますので、まずはそこにもうしつこく、代表のご親族の方だったり、いろんな方とやっぱり直接対応しながらこの問題は解決をして、もうどうしてもというときには、そういう公金をということになってくるんでしょうけども、公金を使うということになれば、本当にリスクがありますので、慎重に行わなければならぬと思いますけども、そういった未払金の相手方は、本来となれば、やっぱり説明はそこはせんばっとじやなかろうかと思いますので、ぜひ説明をし

ていただきたいと思います。

トラックセッションに訴訟を起こされるということですけども、村は村だけのことしか、税金といいますか、村だけのことしか訴訟を起こされないと私は思います。訴訟を起こしても、後は、村内業者だったり、そういう従業員の方達が、被害者団体とか何かこう結束して訴訟ということであれば、その方達のあれはありますけど、村が訴訟をするということは、村の税金ですかね、ぐらいにしか訴訟の要件はないと思いますので、やっぱりそういうことも細かくやっていかなきやいけないんだろうと思いますので、ぜひ。

もし公金を使うという、やっぱり利害等々が、そういうリスクがあるし、余談といいますか、村長と副村長と村上代表に個人的にお金を貸して、村長と副村長が払うということが考えられれば、それならいいですよね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 私達の収入といいますか、お金を使うというのは、どちらにしてもやっぱり寄付行為等に対処するんじゃないかなと思いますので、その辺もしっかり慎重に考えながらやっていかなければいけないと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 個人的に立替えして、代表から村長に返していただければというのも一つ考えていただければ。

くまむら山村活性化。昨日、8日の日にやっと、今までずっと文書、文書、文書だらけでやつとったのが、やっとあの場で一つのテーブルでといいますか、新聞に載っておりました。

何か私達は、今年の2月に、くまむら山村活性化協会の草刈りをされる方と路線工手をされる、この委託をもう令和7年度から解除をしますというご説明を2月にもう受けました。でも、そのときにパワハラ問題というのが途中で出てきましたもんですから、何かその委託解除の説明の中で、パワハラ問題にこう問題がすり替えられたような経緯がしておるんですよ。でも、あくまでその委託解除をするためにするということでした。

手続上2回も予告をして、2回こう契約をしませんということで、法的には何の問題もないということでございましたけれども、どうして委託の解除をするのか。それはスムーズにとか、これから運営が直営に持つていけばスムーズにとかいうような件は、私どもは説明は受けました。でもその前にどうして解除をするのかというのは、山村活性化協会には説明をされたんでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 事前に——事前にといいますか、こういう問題になる前に、私のほうに向こうに行って、その辺は説明をしております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 説明というのは、どういう説明。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） これは山村活性化協会に数年間頼んでおりましたけれども、村でこの事業をやったほうが効率的にできるということ。そしてその効率的にできるということの内容についても幾つか挙げて、向こうには説明をしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 効率的に村でしたほうがいいと。じゃあ、山村活性化協会には、効率的ではないと。どういうところで、こういうことを改善をしていただければとか、向こうとの歩み寄り。向こうがこちらが思うとったことを山村活性化協会がしなかったときに、ここを改善してくださいよとか、そういう助言、指導というのが、そのもう解除をすると至ったときの前にそういうのをされたんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

1月5日の日にあの文書を向こうに、来年度はもう契約を継続しませんという通知を出しました。その後に、多分後だったと思いますけども、向こうの事務所に行って、その内容を説明をさせていただいて、そして内容はこうなんですよということで、あと向こうの対応を待っていたということでございます。

そして、2月の十何日でしたか、向こうからおいでになっていろいろ話をしましたけども、今、本当に振り返って一つ反省をするのであれば、1月5日の日に行ってから2月まで、私もその間、結局向こうが、向こうの動きを見ていたというような状況でございます。ですからその間に、もう少しやっぱり話す機会等をうまく作れば、こちらからも作れば、そして向こうからも作っていただければ、何らかのまた変わってきたものがあるのかなというのは感じております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり村長、そこなんですよ。委託を解除した。よかですよ。

委託元が委託先にというのは分かるんですけども、やはりあの設立をしたのが球磨村前——もう新聞等々でありますけども、前村長のときでした。

あのとき、私は教育委員会かどこかにおりましたんですが、どんどんどんどん、会計年度任用職員と今、言いますね。昔は臨時職員だったんです。でも会計年度任用職員という職員の枠組みがありましたもんですから、大きくなるんですね、職員の数が。定員管理等々がございます。こ

この自治体にはこのくらいの職員数とかいろんなところがあるもんで、会計年度任用職員をするに当たってやっぱり大きくなり過ぎるというか、職員の数が多過ぎると。だからこそ、村で行政でやっておった仕事を、ぜひあそこにそういう法人をつくって、そこで村の届かないところをやつていただくというのが、設立の当初の目的だったんだろうと思います。

スクールバス運転もまずはしたんですが、スクールバス運転は、やっぱり学校行事が途中で急に変更になる場合がございます。雨が降ってもう帰らなきゃいけないと。もう休校にしますとか。朝も2時間登校でしていかなきゃいけないという非常に子どもさん達の、その学校の子どもさん達の環境、学校の環境によってスクールバスの運転手はすぐ対応しなきゃいけないものですから、そういうのがいろいろ山村活性化協会のほうと、私は教育委員会でしたので、そのときに。お話ををして、できればもうやっぱり元に、うちのほうの教育委員会の管轄に直してくださいというような経緯がございましたので、そういう事情があればいいんですよ。でも、そういう説明はせずに、おって、ただ、あなた方とはもうしませんと言えば、向こうも何でやってやっぱり思うんです。

そして、どこも知らんならいいけど、村が作ったやっぱり施設ということ——村が作った法人、そのいきさつはありますからですね。そして、こういうところが私達の意にそぐわない。だからこれを改善していただければとか、そういうやっぱり一つ一つの積み重ねを重ねていかないと、こういう結果になったんだろうと思います。

副村長が委託元の代表です。委託先は山村活性化協会、代表理事松谷村長です。村長は、あくまでもそのときには球磨村長じゃなくて、くまむら山村活性化協会の代表理事です。そこで契約をしておるんです。副村長は、そういうのを理事会とかなんかで、副村長はそうやってご説明をされたことがありますかね。（「私のほうから」と呼ぶ者あり）

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 副村長が副村長に就任したときには、もう私は代表理事ではございませんでしたので、私と一般社団法人の代表理事との契約ということでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。（「いいですか」と呼ぶ者あり）副村長、上部宏君。

○副村長（上部 宏君） すみません。今、永椎議員が言われるのは、多分前の門崎副村長がおられたときに、そのときはまだ代表理事でしたので、松谷村長も。そのときの契約は、双方代理理事はできませんので、たまたま副村長の門崎さんが、球磨村と、向こうの代表が代表理事松谷というところで契約書が交わされていたと思います。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） じゃあ、副村長になられたときには、もうこっちのほうに。代表理事は、でも、去年でしょう。代表理事をお辞めになったのは。去年じゃないですか。（「令和

5年の3月。令和5年だからよかです」と呼ぶ者あり) そがなでしょう。(「いやいや、5年3月です」と呼ぶ者あり) 今年じゃなかつたですね。はい、分かりました。じゃあ、私の勘違いでございます。

何を言いたいかと言えば、そういう村を、やっぱり村とするならば、そういう説明責任をちゃんとせんと。もうただ、しません、村でしたほうが効率がいいからとかと思いになるかもしれませんけど、こういうところを改善してくださいとか言えるような立場じゃなかつたかなと私は思うんです。

すみませんけど、私達、私は山付きに住んでおりますが、買物支援だったり、そういうのは非常にやっぱり有効な、村にとっても有効な事業だったんだろうと思います。それぞれ違う、夢チャレとかいろんなところでこうされておりますけども、それもそれなりにしっかりと明確化をしていけばよかったんだろうと思いますけども。何かそのところが、何か不誠実というかな、そういうところがありましたので、ご質問を私達もそういうところで思ったんですが。

今はもうこれから訴訟、どちらも訴訟を行うということにこう新聞に載っておりました。これから法的手段を取っていくと。これからも。ただ、清算金を支払わないと村長は言われましたけども、村がどうしても解散したことによって、村がですね、村。あるのかどうか分かりませんよ。村であれば、当然そこに対して、解散に対してやっぱり行わればいけなかつたというような部分については、私はその清算金をやっぱり考えていかなきやいけないんだろうと思います。

払う必要はないと村長はおっしゃったんですけども、やっぱりしっかりとそこはお互い弁護士の方と代理人、向こうも代理人として、今後は代理人と代理人になるでしょうけども、やっぱりしっかりとそこは、今後、お互いもう平行線といいますか、そういう中ではございますが、しっかりとやっぱり代表理事、今の代表理事も村民の方でございますし、理事も村民の方ですので、そういうところも含めてご対応いただければなと思いますので。よかったです。これは私がどうのこうの言っても、もう違う段階に行ってますので、私がどうのこうの言う必要もございませんが、そうやって真摯に向き合っていただきたかったなと思っております。

4月の人事異動。村長はいつも今回的人事異動どうでしたかと聞けば、適材適所でそういう人事を行いましたと言われます。4月の人事異動、適材適所だったんですよね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） はい、そう考えてしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） しかし、結果的には、業務上の問題解決のために必要な対応だったから、2か月間、6月にまた人事異動をされたと書いてある。報告を頂きました。2か月間。

人事異動をして、2か月間、違う部署に行った職員は、やっぱ頑張らんばって。先ほど答弁書のモチベーションももちろんあって、次の部署で頑張らんばんというようなことはあるんです。でも、2か月過ぎて、はい、またあんた、違うところに元に帰ってくださいと言われたときに、職員のその気持ちというか、そういうのを。職員のその人事異動をするのは副村長なんですか。村長なんですか。どっちですか。どっちがするとですか、主体的に。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 当然、私が最終的には確認をして、人事異動は行います。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 最終的にはですね。その前に、じゃあこの方をどこに行きましょうかというのは、身上調書だったり、今までのそこでの勤務年数だったりするときに、副村長がまずあれをするんですか。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上部宏君。

○副村長（上部 宏君） 永椎議員が今、言われたように、身上調書というのは10月ですか、11月ですか、職員の方から出てきます。今まで何年ここにいたという経歴から、それと異動希望とか、思考みたいなところもありますけども、一つその点に対する意見等も、とにかく身上調書は特に見ます。

一つ一つ見ながら、今の経歴で今の部署に何年いるとか、前の経歴がどこどこにこういった仕事をしている、そういうデータをいろいろ検討して結果、そして次の年にどういった事業をやらなんだ、そういうところも考えながら、まず私ほうで案を素案をつくります。その後、関係課長も含めて、特に総務課長が主になると思いますけども、そういうところにもいろいろ相談しながら案をつくって、たたき台をつくって村長を見ていただいて、村長からも意見を頂いて、また修正して最終的に決定するというような状況です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 身上調書、昔はなかったんですが、この頃は身上調書だったり、職員がこういう課でまた頑張っていきたいというようなことを書いて、皆さん、副村長にこうお見せするんだろうと思います。

ただ、副村長、先ほども答弁のあったときに、各課長に意見を聞きながらということでござります。誰とは言いませんけども、村長、ぎゃんぎゃんするけんね、この職員をそこに置くけんねと課長とお話をされて、課長が、いやいや、ちょっと待ってください。そこをもう一回この熟慮をしていただけないかというような申込みをされていると私は聞いておりますけども、事実ですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほど、副村長が申しましたとおり、私個人が動いてそういったことをすることはあまりないんですけども、副村長のほうでしっかりとその辺は対応して、人事異動は行っているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） いやいや、私の質問の答えにならんです。3月に、4月はこの職員をそこの課長さんのところに置くからよろしく頼むねか、そうしますということの情報を入れて、内示がありますからですね、今。でもその課長が、いや、ちょっと待ってくださいと、この業務の中でこの職員さんができるのかどうかということの各課長から意見を聞いたって、さっき答弁をしなったでしょう。それを答えてくださいよ。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、言われるように、その今度6月の人事異動の対象になった職員については、課長のほうからそういうふうな申出はありました。その中で考えた結果、その課長さんの意見は沿わなかつたんですけども、こちらからお願ひをしたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 個人的なことでございます。職員さんがどうしてもその業務上の遂行ができないということで、2か月間で異動されて、また元の部署、ほかの職員さんをまた戻されたと。その方については訓告処分をされたと。当時の課長さんも訓告をされたと聞いております。訓告処分。

村長、副村長は、責任は何もしとんなれん。それでいいんですか。部下が訓告処分を受けて、村長、副村長は処分をされていないと。いないんですね。それはそれでいいんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回、その人事異動について、今回のような事態、事情にはなりましたけれども、この人事異動に関しまして、私達に対する処分というのは、今、考えていません。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） いやいや、私が村長に言いたいのは、その当該職員は訓告処分を受けているとです。その直属の上司の課長さんも訓告を受けているんです。

以前、訓告を受けた方がいらっしゃったときに、多分村長か副村長か、村長も副村長も特例による給与の減額はされているんですよ。思い出してください。令和4年とか令和5年にも、やつ

ぱりそういうので、訓告処分をお受けになったときには、上司も訓告を受けておりますと。村長、副村長も当然上司として給与の削減も受けてなって、今回はなかつたですよね。考えはあつているんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回、その訓告に関する私達のその処分というのは、先ほどの繰り返しになりますけども、考えていなかつたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 結果的に1名、職員が辞めているんですよ、6月の人事異動になったときに。私は駒じゃないって。駒ではないと。1人の職員として一生懸命頑張ろうと思うのに、あっちやつたりこっちやつたりするから、私は駒じゃないといいますか、私の居場所は何なんだというようなことを聞きながら、その方はお辞めになりました。

やっぱりそこは十分考えていかないと、職員が必要な職員なんでしょう。だから、今、一生懸命みんなで少ない中で職員の中で、今、頑張っているんじゃないですか。だから、そして足らなければ復興でこう来ていただく派遣職員の方も入れて、今、一生懸命創造的復興のために、復旧・復興のために頑張っていくんじゃないですか。でもお辞めになつてるとだから、そこは十分考えてください。

そして、この前、新聞にも載っておりました。懲戒の指針を、懲戒指針協議会ですかね、何かのということで、職員の方が当時のことを、当時といいますか、令和4年度のときのということで処分を受けました。これは懲戒です。戒告ですけれども。これはこの職員にとっては、今後のその給与のことだったり階級がどうなることに非常にそこには関わってきます。懲戒処分ですので。その責任といいますか、当時上司だった副村長、令和4年度の副村長だったですね。総務課長だったですね。そのときの責任はどう思つていらっしゃるんですか。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上部宏君。

○副村長（上部 宏君） 今、議員が言われたように、その件につきまして、私はちょうど令和4年ですので、総務課長をやつておりました。

その時点で、決算関係、ちゃんとした管理監督ができていなかつたことに対して反省しております。申し訳なく思つております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 先ほど言いましたように、懲戒処分を受けて新聞にも出て、懲戒になれば公表しなきゃならないとなつておりますので、公表されました。訓告はその公表の義務

がございませんので、なるんすだけれども、やっぱり訓告を受けられてというのが出てきましたので、副村長も村長も、やっぱりそういうことであれば、部下がそういう処分を受けたならば、その上司である当時総務課長、村長、そこはやっぱり考えていかなきやいけないんだろうと思いますので、どうやんですか、村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、言われている事案については、懲戒のその指針に沿って今回処分をさせていただきました。もちろん部下のいろんなそういった処分でありましたり、そういったところについては、最終的な責任というのはしっかりと取らなければいけないと考えておりますけれども、全てその部下のそういった問題に対して、そういった処分という形で私達が対応するというのは、やっぱりほかの自治体とのいろんな兼ね合いといいますか、そういうのもありますので、その辺はしっかりと慎重にやっぱりやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ほかの自治体も懲戒処分等々を受けられたときには、多分そういう責任をやっぱりお持ちになると思いますので、ぜひそこはしなきや、私は職員を守る副村長、村長、特に当時総務課長でした副村長、職員をやっぱりそこに野ざらしにさせとて、自分達は何もしないというのはちょっと私はいかがなものかなと思っている。

職員に対する発言というのは、村長、これからやっぱり改善策をということでされておりますが、副村長、信頼回復のために、何か職員とどういうこう信頼回復、職員に対する信頼回復とか、中では何か手立てをやっておられますかね。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上部宏君。

○副村長（上部 宏君） 6月関係、異動関係でいろいろあった後に、村長もいろいろありましたが、できるだけコミュニケーションを取ろうということで、私のほうからも各課長関係にも謝罪をいたしまして、職員の異動関係、特にされたことに対しては、面談を行いましていろいろ話をさせていただいて謝罪をしたところです。

その後も、各課長に向けて、いろんな意見があれば直接私のほうに、スケジュールにもLINE WORKSというか、スケジュール表がありますけども、その空いたところが分かるので、課長からいろんな意見をくださいと、事務の仕事だけじゃなくて、村政に対することでも、相談でもいいですので、できるだけそういったところを教えてくださいということで、今しております。

それで、向こうからなかなか来ないので、私のほうからも、何か決裁とか、いろ

んな事業の説明に来られたときに、その後にまたちょっといろいろこちらのほうから、こういうのでやるんですかねとか個々で特段とか、職員の個人の下にも、ちょっと何か体調が悪いとかなんかいうのを話を聞いたりなんかすれば、どこであれ日頃も、今後いろいろ課長が聞き取りしたり相談をしたり、こちらからできるだけ話をしていくようにしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） じゃあ実績はないちゅうことですね。今、そういう課長さん達と一緒にになって、こういうミーティングといいますか、連携を取りながらというのは、実績はないということで。ただ、決裁が持ってきたときに、どぎゃんねというような感じということですね。改めてこうということはないということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

できれば、やっぱり職員と管理職職員の方にもランチミーティング、自腹で。村長が自腹をすれば、公選法に引っかかるかもしれませんので、副村長は副村長がその自腹で面倒を取って、ランチミーティングをしようかとか、いろいろその手段はございますので、必ずそうやって信頼回復に努めていただきたいなと思います。

それぞれが職員を守る立場であり、上司が副村長、村長でございますので、やっぱりそこの責任者として、そのくらいは持っていたいなと私は思うところでございますので、今後またお聞きをして、どう改善をしていくのかをお聞きをしたいと思います。

最後に義務教育学校。村長は、この前、一勝地と決められました。一体型か分離型か、まずは検討委員会をつくって北校舎なのか南校舎なのかを、一応増改築するのか新築なのかというのはされましたけども。村長、何で今の時期に決定の表明をされたのか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

この一体型校舎については、これは昨年4月、分離型で開校をした段階のときに、先ほどの答弁でも申しました。将来的には恐らくいろんな老朽化による問題であるとか、そういういろいろな課題が出てくるので、それからまた皆さんで考えていきましょうということで、私は、議会側の提言書に対してお答えをさせていただいたと思っております。そういうところが今回出てきたというところで解釈をしていただければと思っております。

例えば、その南校舎の老朽化によって雨漏り等があちこちで発生しております。そういうところの修繕費とかも莫大なやっぱり予算が必要となります。そして、後は国、県に対しまして、渡小学校の災害復旧の方向性というのをしっかりと示さなければいけない、そのタイムリミットが本年度中というある程度決まりがありましたので、そういうところも示さなければいけない。そういうところが複合的に相まって、今回のこういうふうな決断に至りました。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） アンケートでも、やはり村民、保護者の方もよく考えていらっしやるんですよ。建設をすれば、村長は渡に渡にと言います。私達、議会は、いやいやということでお話をしたときに、村長はこう言われたんです。議会とは平行線のまま交わることはないだろうということで当初は言うておられたんですよ。交わることはないね。

でも、やはり建設をすれば、46億円は校舎だけです。それにプール、体育館ということになれば10億円ぐらいはかかるというふうなご説明でした。でも、補助金は、渡小学校の災害復旧費の補助金はその試算に応じたところの98.4%だったので、まあ1億円、試算は1億円なんですよ。その9,000万円かぐらいなんですね。

それに渡小学校、一勝地小学校、球磨中学校を統合します。一つの学校を創りますのは、それは促進一体型、校舎一体型学校の促進で1億円来ますので、まあ46億円、校舎だけで46億円の補助金のうち、2億円しか来ないわけですね、補助金というのは。分かりますかね。

村長も中長期財政計画を見られたと思いますけども、令和9年から単年度収支は2億円、2億円の赤字、そして十何年にはもう4億円とか、ずっと単年度収支で赤字が続いていくんです。そして、今から先は遊水地もしていかなきやいけない。旧渡小学校、千寿園跡地のあそこもまたしていかなきやいけないし、今、住民の方がおられるところのかさ上げ等々も含め、莫大な予算が必要になってくる。

そういうのもやっぱり保護者の方々は考えて、現在の地に、現在のところに増改築をしたほうがいいんじゃなかろうかというアンケート。あの3つのアンケート。私達が言ったんじゃなくて、村のほうから提案をされました。渡、一勝地、そして今の増改築をという、これ3つの。これに皆さん方がして、アンケートの結果で出てきました。

だからもっと早い段階で私は決定ができたと、5年待つ必要はなかったんだろうと思います。決定をもうここにしますという決定は、早めにだったと思うんですが、村長はやっぱり渡と言ったけど、私達議会が一勝地ということで、もう平行線のままということはずっと言っておられました。村長、誰かに忖度をされて渡、渡と言ったが、一勝地と変えられたということじゃないですね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

そのようなことはございません。そして、先ほど議員が言わされたように、補助金ですけれども、先ほど2億円とかいう話でしたけども、これは聞いている人が聞くと、そのぐらいしか出らんとかなと思てしまわれますので、それは学校建設については、そのほかのいろんな補助金等ござ

いますので、また補助メニューをいろいろ探した上で、それはただ建設が一応決まってしまわない、国、県あたりもそれにこういろいろな対応をしていただけないということでございますので、建設が決まれば、それ以上の補助金、補助率で補助が頂けるというところで、これまで進めてきたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長、私が言ったのは、私は災害復旧工事をと言われますので、そのことについて今言っておる。それは46億円のを造れば、いろんな。ただ、それは起債を借らんばいけません。起債の額もどんどんどんどん膨れて、先ほど言いましたように、中長期財政計画で基金も、今は50億円ぐらいございますけれども、もう20億円ぐらいしかなかことになつとるですよ。あとこれ5、6年すれば。基金も。

だから、そういう状況の中で復旧・復興に向かっていくということであれば、学校問題を少し、やっぱりその46億円、老朽化が多大な球磨中がということであるけれども、46億円にすれば安いでしょうから、増改築をしたときにですね。46億円はかかると思いますので、しっかりとやっぱり。これはまたいろいろ西林議員のほうが後で言うと思いますので、また、私は早い段階で決定をして、やっぱり早く皆さん方にはお知らせをする必要があったんだろうと思います。どぎやんになつととだらうかと思います。

村長、最後になります。大丈夫ですか。

○議長（舟戸 治生君） はい、どうぞ。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長は、私が2期目の当選のときに、村長、座右の銘を聞きました。その座右の銘、もう時間がありません。言いますよ。「実れば、実るほど頭を垂れる稻穂かな」ということで、私の座右の銘としております、と。

これは何ですかと言ったら、常に謙虚で人の意見を聞きながら謙虚に何でも対応していく。村政についてもその謙虚にということをおっしゃいました。本当にじやあ今までこの「かわせみ」問題、トラックセッション、山村活性化、職員に対する、一勝地の学校の問題にしろ、謙虚だったですか。自分の座右の銘にそこは反しておらなかつたかな。村長の座右の銘ですね。

しかし、不信感を払拭をしながら、今後、村長、頑張っていくということで続投されたんなら、やっぱりしっかりとした回答を私達にも見せ、また村民の方達にも見せていかないと、何やつらうかなって。村長はあぎやんと言うばってんということで、村民の方々は、やっぱり村政運営に、これから創造的復興、復旧・復興に向かっていかれる、創造的復興に向かっていくときに、村民の理解が得られるのかなと私は思っておりますので、やっぱり説明責任は大事だろうと思います。

ぜひ村長、自分の座右の銘に恥じらんごと、謙虚に何でも対応していただいて、これからのかじ取りをやられると思いますけども、ぜひそういうことでやってください。

いろいろまた山積する人口減少問題、いろんな問題が山積しているんですよ。そこにこればつかりにかかっておられるわけにはいきませんので、やっぱりこういうことを発信をして、それができなかつたときには、村長、考えばいかんわけですね。やっぱりそこは思っていただきたいと。

しかし、時間になりましたので、これで私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問が終わりました。

---

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午前11時02分休憩

---

午前11時10分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問をいただきます。2番、西林尚賜君。質問時間は50分です。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。

どうも皆様、お疲れさまです。議長のお許しをいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。

まずは、実りの秋を迎えるとしておりますが、まだまだ残暑が厳しく、大変暑い時期が長く続いております。また、台風の来襲が多くなる季節となりますので、風雨災害の発生がないことを願うばかりです。

先月半ばには、九州全域にかけて大雨が降り続き、県内へも大きな被害をもたらしました。梅雨末期のような豪雨、線状降水帯の発生など、いつどこで降雨が降り続き、災害が発生するのか予測が難しい世の中となっております。

球磨村においては、豪雨災害から復旧復興への取組が続いているが、今後の災害発生に備えた準備、取組が重要だと考えております。災害に強い村づくり、積極的に進めながら、住民の皆様が安全で安心した生活が送れる村づくりが急がれます。

それでは、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

今回、義務教育学校の開校以来、課題として残っております球磨清流学園一体型校舎建設についての質問をいたします。

令和6年4月に開校しました義務教育学校、球磨清流学園ですが、小中一貫校として開校するに当たり、旧球磨中学校と旧一勝地小学校を活用した分離型でのスタートとなっております。

この分離型による学校の運営体制など課題は多く、また、施設の活用についても、旧球磨中学校の南校舎は建設から50年を迎えようとしております。校舎の老朽化が懸念をされておるところです。

令和4年10月の球磨村立義務教育学校学校施設基本構想の方針に基づき、小中一貫校の開校を迎えておりますが、将来的に必要となる一体型校舎の建設については、当面の間は分離型で進める方針が示され、この先に課題を残すこととなっております。

一体型校舎の建設の課題は主に建設場所の選定にありますが、住民アンケート、議会対応等を踏まえ、将来を見据えた村としての政策判断としての学校建設場所の選定について伺いたいと思います。

また、関連する学校施設検討委員会の設置に関するここと、そして、この委員会の報告書、執行部の最終的な方針に関する内容について、住民への説明、周知の必要性などについてお伺いをしたいと思います。

以上、球磨清流学園一体型校舎建設に関する質問をいたします。ご答弁よろしくお願いをいたします。再質問については、質問席から行います。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの西林議員のご質問についてお答えします。

通告に従い、球磨清流学園一体型校舎の建設についてお答えします。

球磨清流学園の一体型校舎の建設場所については、今般、一勝地地区ということで決めさせていただきました。この判断に至った理由について、ご説明させていただきます。

まず、1点目が財政面についてです。

候補地の一つに上がった渡地区での建設の場合、校舎だけでなく、プールや体育館等の整備も必要になります。ご承知のとおり、将来的な財政状況を見据えた場合、プール等の施設を含めた総合的な学校建設に注力するのは、将来の財政的な負担が大きくなります。少子高齢化が進む本村において、医療、介護、福祉は一層大切な取組となることが見込まれ、限られた財源の中で産業振興、災害復旧、復興のみならず、村行政の多種多様なニーズに対応していく必要があります。このため、将来にわたる安定した財政運営を見据え、財政収支の均衡が得られるよう、総合的に判断したところでございます。

2点目は、開校1年目に見えてきた課題についてです。

まずは、道路の横断についてです。校舎を移動して授業や行事等に参加するときなどにおいて、村道を横断しなければならず、安全確保の面からも制約が多い状況があります。

次に、施設の老朽化についてです。

南校舎においては雨漏りが発生しており、ドアや窓の修繕等の経費も年々増加しております。

また、北校舎においても、シロアリの被害や電気設備の不具合等も発生しており、リフォーム等が急務の状況でございます。

次に、学校施設検討委員会の設置についてお答えします。

検討委員会では、児童生徒のよりよい教育環境を構築するため、学校施設の整備について検討することを目的として設置する予定です。委員には、村議会議員をはじめ、学校や保護者、地域の代表者などを委員として考えており、校舎の現状、児童生徒数の推移、一体型校舎について考察、施設整備計画案の比較検討、費用や整備方法の検討を協議していただきたいと考えております。

まずは、旧球磨中学校である南校舎側に建設するか、旧一勝地小学校である北校舎側に建設するかを協議し、少なくとも校舎建設の場所については今年度中に決定したいと考えております。その後、球磨村にある文化財等を展示できる空間等、どのような一体型校舎にするかについて、学識経験者を交え協議し、学校施設の整備内容を固めてまいりたいと考えております。

次に、村民、保護者への周知、説明についてお答えします。

一体型校舎の建設については、村民の皆様に十分なご理解をいただくことが何より重要であると考えております。先だって、一勝地地区での一体型校舎建設を目指すことを広報にてお知らせし、9月3日に球磨清流学園一体型校舎建設に係る説明会を開催したところでございます。今後は、学校施設検討委員会での協議を踏まえながら、区長会や座談会で説明し、保護者が集まる場においても丁寧に説明し、その都度、広報等でも情報を提供してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 質問に対しまして、ご答弁いただきましてありがとうございます。これから、各項目ごとに再質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、今、村長が、今回、一体型校舎建設場所を一勝地ということでおっしゃいましたけども、一勝地に建てるという判断をされて、広報紙で周知、あるいは事前の説明会、新聞の報道等でも多くの住民には発信をされておりますけども、これまで、村長というか執行部は、渡地区の運動公園内のほうに建設を前提に話を進めてこられましたけども、先ほど3つほど財政の負担だとか安全面、施設の老朽化という理由を言わされましたけども、方針を転換された最大の理由、恐らく財政面だと思いますけども、今、答弁された内容では、もうちょっと詳しく財政面が、最初の永椎議員の一般質問でもありましたとおり、将来的にはもう村の財政はきついという部分があろうかと思いますけども、もう一度、最大の理由、財政的な面に関してご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

財政面については、まだ詳しく数字等は出てきておりませんので、あと、検討委員会の中でしっかりともうでいただきたいということで考えているところでございます。

それと、先ほど3点申しましたけども、もう1点、先ほど永椎議員の質問の中でもお答えしましたけども、国、県のほうにやっぱり災害復旧の方向性というのを示さなければいけないというのも一つの理由でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 財政面、中長期計画で我々に資料を出されているじゃないですか。先ほど永椎議員も言われましたように、10年後には半減をするといったところがあるんだと思うんです。だからそういったところを、やっぱり住民の皆さんに発信をした上で、渡にはできないんです、村にはお金がないんですというところをしっかりとやっぱり発信をしていただかないと。やっぱり一部の住民の方には、その辺がやっぱりしっかりと伝わっていない。施設の老朽化であったりだとか、今言われた国、県に対する方向性という部分も含めて、しっかりとやっていただきたいというふうに思いますけども、将来的に防災センターを造ったり、遊水地の事業があったり、渡小学校、千寿園跡地の活用など、将来的には財源がそちらのほうが優先順位は高いんだと思いますので、しっかりと学校はこういった財政なんで、渡にはできませんということをはっきりとやっぱり言っていただかないと、そこに納得しない方がいらっしゃると思いますので、その辺の説明をしっかりとやっていただきたいと思います。

今回、村長が渡から一勝地という判断をされましたけども、ある意味、決断力を発揮されたという部分は大いに尊重はいたしますけども、これまで令和5年6月の定例会で渡地区での建設に関する委託料が否決されまして、その後、議会とも意見交換、協議をする中で、渡地区への建設は安全な高台で校舎が被災する危険性が低く、子ども達の安全・安心を重視した村長の考えだと思っておりました。

しかし今回、方針を変えられた判断をされましたけども、これまで一勝地地区への建設は施設の安全性確保、アクセス道路の改良、かさ上げなどの対策に莫大な費用が予想され、安全性が保てない状況と言われておりました。今すぐに一体型校舎の建設は難しく、住民の理解を得られないというふうに、これまで発言をされておられました。その方針転換をした安全性が保たれない状況、今後どのように改修、改善、あるいは見込みがあるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

一勝地地区で建設する場合に、今、議員が言われるように、安全性というところを考えれば、

これまでの議会とのいろんな意見交換の場でも、例えば、球磨中校舎のところに1階はピロティーにして、2階、3階が教室にという意見等もたくさん聞きました。ただ、やっぱり財政的な部分を考えますと、その辺もなかなか厳しい、難しいところがあるのかなとは思いますけれども、そういったところも含めて検討委員会の中でもんديただければと思いますが、あと一つ、考え方としては、例えば、安全性については、避難をすることでソフト面で解消するとか、そういうところも考えなければいけないのかなということで思っているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 今回、方針を変えられたということで、ただ簡単に渡を一勝地に変えただけじゃないんだと思うんです。やっぱり、子ども達の安心・安全という部分を一番に考えていただきたい。ただ場所を変えました。じゃあ私が今聞いた安全性は何か見込みがなかったのですか。ただ財政を考えて、老朽化したから、一勝地にされたんですよね。やっぱり安全面をしっかりと考えていただきたい。もちろん検討委員会でも、そういった部分は検討されるんだろうと思いますけども、やっぱり執行部として、どういったところ、通学も含めたところ、国道だつたり、県道だつたりそういうどこも含めて、やっぱり安全性がこうだからという部分もしっかりと見ていただきたいと思いますけども、その安全性について。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

なかなか施設の安全性の確保というのは大きな課題で、ハードルが高いと思っております。ですから、先ほども申しましたように、あとはソフト面で。ですから、例えば危険なときにはもちろん通学はしません。ですから、例えば大雨のときに増水するような状況であれば、これまででももちろん学校は休校になりますし、そういったところで子どもの命は守るという、そういった考え方の切替えというのも必要なのかなと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 渡から一勝地ということで、既存の学校の場所に新しく建てるのか、増設をされるのかというのは、これから検討委員会等で決まっていくんだと思いますけども。学校を建設される場所なんですが、浸水想定区域、あるいは土石流警戒区域、急傾斜地特別区域ということになっておりますけども、令和5年度に義務教育学校の一体化建設に関する議会からの提言書が出ておりますけども、安全性、アクセスとしての道路の改良、施設の安全対策等々を検討しながら、財政状況を十分見極めた上で、かさ上げ、浸水対策、溢水対策等々を講じるよう提言をされておりますけども、10月には検討委員会が始まりますので、最終的にはどの

ような方針というか、提言がなされるのか分かりませんけども。先ほどから言いますように、一番大事なのは、やっぱり子ども達、生徒、児童の安全性の確保だと思っておりますので、その辺はしっかりと、課題が残っていくんだと思いますけども、一つ一つ解決をしていただいて、村長のリーダーシップを十分に発揮していただいて、事業推進に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

一体型、当初は渡地区から一勝地地区へ建設することの方向性を変えられましたけども、方向性を変えたことによって、村長は将来的に一勝地に学校ができた、これを想定というか、ビジョンを描かれましたか。ただ単純に場所を渡から一勝地にしただけのような気がするんですけども、将来的に一勝地に学校ができて、もうその場所になってしまいますけども、そういうことを考えられていますか。

一部の住民の方々は、やっぱりその辺を疑問に思っていらっしゃる方が数多くいらっしゃいますので、その辺の判断が将来的に本当に正しいのかどうかも含めて、想定されていますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほど西林議員も言われましたように、渡地区においては、これから道の駅構想でありますとか、遊水地等ができる、村内外からいろんな方が来ていただいて、にぎわう場所としてこれから村としても整備をしていきたいと考えております。

そして、一勝地の学校ですけども、今、学校は基本的には子ども達の学び舎といいますか、学習の場ではございますけども、学校をいかにほかのことで複合的な役割を持たせるかというのが今後の課題だと思っております。できるだけたくさんの住民の方が利用できるような、先ほど答弁の中でもありましたように、文化財とか、そういったところの展示とかも含めたところで、検討委員会のその後、学識経験者とかそういった方を入れてのいろんな議論をしていただく中で、そういったどういうことに活用できるのかというのはしっかりと考えていくて、できるだけたくさんの方が来ていただいて、また一勝地地区にそういったにぎわいができるように、そういうふうに考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） やっぱり将来、村がどうなるということをしっかりと考えていただいて、別館の建設も含めたところでいろんなことをやっていかないといけないということになろうかと思いますので、しっかりとシミュレーションをしていただいて、道筋を立ててやっていただきたいというふうに思います。

9月3日の説明会、一般の方を含めて執行部、議会を除いたところで、大体35名前後だったと思しますけども、事前の説明会が必要だということで、何とか開催をしていただきましたけど

も、結果的に、私個人的にはもう形式だけ、帳面消しだったような気がします。

一勝地の開催ということで、なかなか住民さん全員がということにはならなかつたんですけども、先ほどから言わるように、全村民に向けて財政の話、もっと詳しく話を来ていただく。老朽化の話、安全面の話、国、県への協議の話、そういったところをやっぱり事細かに話を来ていただかないと、なかなかやっぱり住民の一部には理解、納得をされない部分がございますので、そういったところをしっかりとやつていただきたいと思います。村政座談会だったり、学校側の報告会等があろうかと思いますけども、そういうところではしっかりと話を来ていただきたいと思います。

次に、球磨清流学園への学校施設検討委員会の設置についてですけども、8月12日の全協時に説明を受けました。そして、9月3日の住民説明会へ出席をさせていただいております。今9月定例会のほうにも謝金ということで補正予算を計上されておりますけども、スケジュールを確認しますと、10月から委員会が始まると、そして2月末、約4か月ちょっとという期間になつておりますけども、来年3月末の国、県との協議という部分で方向性をということで理解はしますけども、学校建設、大変重要な委員会として、議論する時間がちょっと短いんじゃないかなというふうに思つております。十分な議論、協議ができるんでしょうか。

これは、村長と教育長にお聞きしたいと思います。期間が私は短いと思います。いかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほど答弁の中にもありましたように、今回は学校の場所、どちらに建設するかという場所を大きな課題として、今度の検討委員会は考えております。ですから、そこについては、できる限り本年度中に方向性を決められる、そういった委員会にしていただきたいということで考えております。それ以降は、詳しく学校の設備でありますとか、そういった役割でありますとか、そういったところについては、その後にまた学識経験者を含めまして検討していかなければと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、大瀬克彦君。

○教育長（大瀬 克彦君） 今、村長からもありましたように、まずは北校舎側か南校舎側かというところを検討いただければなというふうに思つております。その後、複合的な施設という役割も新しい学校に持たせていくことができればなというふうに考えております。そのところは、また新たに有識の方を検討委員にお迎えしながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 場所を優先的に、この検討委員会をということですけども、スケジュールを確認すると、いろんなことを検討されるんだろうと思いますけども、じゃあその後、改めてまた検討委員会を立ち上げて、より詳細に検討していくということでよろしいんですか。分かりました。場所を優先してということで、100%何でもかんでも決めていくということじゃないということですので、その辺は理解をいたしました。

10月からの検討委員会、どれぐらいの頻度で開催をされるのかお聞きをしたいと思います。建設場所をということではありますけども、やっぱり開催頻度も、それなりに数多くやらなきゃいけない、大事な学校建設をする場所を決めますので、その辺はどういった頻度で行うのかお聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、大瀬克彦君。

○教育長（大瀬 克彦君） お答えします。

大体月1回程度は必要かなと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 月1回程度ということで、9月の補正で謝金等が提示されておりましたので、そんなに回数も多くないのかなというところではあったんですけども、しっかりと月1回、協議なり検討委員会、しっかりとやっていただきたいというふうに思っております。

先ほども述べましたように、子ども達の安全・安心を一番上に優先をしていただいて、そのほかにも通学路の安全、災害発生時の備え、そして発災後の早期学校の再開等々も含めて、しっかりと方針を決定していただいて、最終判断につなげていただければというふうに思っております。

学校施設検討委員会の検討の内容の中にちょっとございましたけども、現在の生徒数、その辺を含めて将来の生徒数を想定したところで、学校の必要な教室等々の検討をされますけども、今現在、児童生徒数の数、それから5年後、10年後の児童生徒数、そして、複式学級がいつ発生して、今後どのように推移していくのか教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、児童生徒数の数でございますけども、令和7年度におきましては、1年生から9年生まで、今現在は148人でございます。そして、10年後、2030年におきましては、見込みではございますが104人。それと、2035年については60人。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 令和7年が148名ですけども、5年後と10年後が人数は何人

になりますか。そして複式学級がどのように推移しますかということを聞いておりますので、よろしくお願ひします。

○教育課長（毎床 貴哉君） すみません、失礼いたしました。訂正いたします。

まず5年後でございますけども、104人で、複式学級が1学級の予定です。見込みです。それと、10年後でございますけども、児童生徒数が60人ということで、複式学級数は、今の現在の推移でいきますと、2学級というところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 148名の方が5年後104人でしたっけ。そして10年後は60名ということの想定ではありますけども、本当に球磨村の子ども達、どんどん数が減っていく中で、一体型校舎の建設ということになりますけども、もう一点確認させていただきたいと思います。

去年の球磨村の出生数、7名だったと思いますけども、今年度、約半年たった時点での出生数を教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、大岩正明君。

○税務住民課長（大岩 正明君） お答えします。

まず、令和6年度の出生数ですけども、こちらで住民基本台帳で把握している分では、出生、村内にいらっしゃる方は6名というところになっております。

それから、令和7年度におきましては、6月に1件出生届がありまして、現在、令和7年度は1名の出生というところです。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 児童生徒数が減少する中で、出生も今年まだ1人。1人なんですね。本当に将来的に村の子ども達どうなるのかな、子ども達だけじゃなくて、我々も当然年を取っていきますけども、村が存続できるのかなというところもございますけども、そういった中で学校建設をやっていくということで、学校建設をどういうふうにやっていくのかというのは、検討委員会でやられるんだと思いますけども、将来的に児童生徒数の数、出生の数を見ながら、学校の建設もしっかりと考えていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひをしたいと思います。

あわせて、もう1点お聞きをしたいと思いますけども、地区別の児童生徒数を同じようにお聞きをしたいと思います。現在、5年後、10年後、この4地区、神瀬、一勝地、三ヶ浦、渡の児童生徒数の推移をお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） ただいまの質問にお答えいたします。

地区別の児童生徒数の現在と見込みでございますけども、まず今年度におきましては、渡が81名、それと一勝地が33名、それと神瀬地区が14名と三ヶ浦が17名、それと村外、芦北も通学しておりますので、そちらのほうが今年度は3名というところでございます。

それと5年後でございますけども、渡地区におきましては51名、それと一勝地が29名、それと神瀬が2名、それと三ヶ浦が20名、それと村外が2名というところです。

それと10年後というようなところの見込みでございますけども、渡地区が35名、一勝地が17名、神瀬がゼロ、それと三ヶ浦が8名、最後に区域外のほうも現在、見込みとしてはゼロというふうになっているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございました。

検討委員会のほうでは、生徒児童数の推移による必要な教室数であったり、財政負担の軽減、あるいは中長期財政見通し、費用や整備方法など学校に関する課題について検討されることになろうかと思います。検討委員会も10月からということで、最終的な提言、方針がどういうふうになるのかは分かりませんけども、学校建設以外の村の事業も含めまして、どの事業も、将来的なものがどうなるのかというところをしっかりとやっぱり考えていただきたいと思います。

先ほども言いましたように、将来を見通して、どの事業もしっかりと方向性を持って、優先順位等もあるかと思いますので、その辺はしっかりと方向性を間違えんようにご判断をしていただきたいと思っております。

次に、先ほどからちょっと話しておりますけども、9月3日に一体型校舎建設に関する住民説明会を開催されましたけども、事前の周知として開催されたことは非常によかったですけども、一勝地地区1か所での開催となったことによって、多くの住民の方が参加できなかつたと思います。限られた期間の中で準備をされた結果、ああいう結果になったんだろうかと思いますけども、多くの住民の皆さんに、やっぱり学校建設については、しっかりと説明責任を果たしていただきたいといけないと思っておりますので、今後どのように周知、あるいは説明会、先ほど座談会という話もされましたけども、もう一度、どういった形で話をされるのか、村長、お願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今回の説明会についても、本来であればたくさん入っていただく、車もいっぱい止められるような渡のさくらドームでありますとか、そういったところでどうだろうかということで検討はしましたけども、この暑さの中だったので、クーラーの利く一勝地小学校の体育館ということで判

断をさせていただいたところでございます。

今後においては、永椎議員の答弁でも申しましたように、様々な集まる場でも、もちろんこういったことについて説明をしていかなければいけないと思いますけども、やはり中心となるのは座談会の中で詳しく財政面、全てにおいて説明をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 機会あるごとにやっぱり説明会をしていただきたいと思います。

この間、球技祭の際に挨拶をされましたけども、そのときも一言いただきましたけども、やっぱりその都度その都度、大事な話ではありますので、しっかりと話をさせていただきたいと思います。

説明会のときにも話がありましたように、やっぱり資料的なものが不足している部分もございますので、そういうものも含めて、検討委員会にはどなたが、どういう立場の方が参加するんだというところも含めて、しっかりと説明会のほうをお願いしたいと思います。

同じ内容で教育長にお聞きをしたいと思います。

先日行われました球技祭、当然、反省会がございますけども、私は渡第1分館校区ということで、保護者の方がたくさん来られました。反省会の中で、もちろん学校の話が出ますけども、渡の保護者は誰一人納得していませんけども、保護者に向けて説明会は必要だと思いますけども、もちろん保護者だけじゃなくて教職員も含めて、早急にやる必要があろうかと思いますけども。どうでしょう、説明会、何か考えていらっしゃいますか。どういうふうに今後進めていくのか。保護者向け、職員向け、お願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、大瀬克彦君。

○教育長（大瀬 克彦君） 保護者向け、そして教職員向けですけれども、教職員向けに関しましても、しっかりとできるだけ早いところで説明をしてまいりたいと。それと、保護者に関しましても、座談会であるとかそういった中で、あるいは学校におけるPTAの会合であるとか、そういうところでも説明をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） やっぱり、今学校に通わせている保護者の方、といった意見が多うございますので、早急にしっかりと説明の責任が教育長としてあろうかと思いますので、村長ももちろんそうですけども、しっかりとご説明のほどお願いをしたいと思います。

先ほど課長も言われましたように、検討委員会が開催されている期間も含めて、村政座談会だとか、機会あるごとに説明をする活動をされますけども、住民の皆さんに、渡から一勝地に変えた、このしっかりとした内容を親切丁寧にやっていただかないと、なかなか理解をされない

方もいらっしゃいますので、その辺はどうぞよろしくお願ひを申し上げたいと思います。

最後の質問になりますけども、学校施設検討委員会方針は3月に決定をするんだろうと思います。その後、村長をはじめで執行部において、建設場所について方向性が示されるということになっております。その後、詳細についてはまた別途検討委員会をということになろうかと思いますけども、先ほどから何度も言うように、村の大事な大事な学校建設になりますけども、村長、この判断を最終的に住民に問うとか、アンケートを取り直すとか、そういう考えはないんででしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

一勝地に決めたということはしっかりと全村民、できるだけたくさんの方々に対して、周知ができるように、私のほうからも発信をしていきたいと思いますが、学校の建設場所でありますとか、そういったところについてのアンケートでありますとか、そういったことについては現在のところは考えておりません。現在のところといいますか、そこは考えずに、例えばどういう学校がいいのかとか、何かそういう学校の中身であるとか、そういったところについては、もしかしたら、これも教育委員会の判断になろうかと思いますけども、そういったところはできるのかなと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 先ほどから言っているように、やっぱりなかなか納得、理解をされない住民さん、保護者の方がいらっしゃいますので、やっぱり今後、説明会をされていく中で、いろんなことを言われるんだろうと私は思っております。そういった方々に、村長、やっぱりアンケートを取ってくれだとか、村長、政治生命をかけてでもやってくれとかという言葉が多分出るんじゃないかなというふうに思っております。説明会をしっかりとやっていただくということは大事なことだと思いますので、その辺、しっかりとやっていただきたいと思いますけども、村長が今回決断をされて一勝地ということで、学校建設一体型校舎建設が先に進むと私は思っております。

村長の決断は大いに評価をしているところでありますけども、個人的には、前も言いましたように理解はします。しかしながら納得はしていませんので、そういったところ、私以外にもそういう考え方の方もいらっしゃいますので、やっぱり村全体の復興を考えていく中で、やっぱり一丸となって先に進まないといけないというところがございますので、ぜひとも学校建設の事業を推進するように、住民の多くの方々に十二分に納得、理解をしていただくように、親切丁寧にご説明のほどよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、一体型校舎建設、渡から一勝地に変えて、村長の決意と意気込みを改めてお聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先日、9月3日の日に一勝地の体育館で説明会をさせていただいたときに、多くの人から、結局お尻が見えないと、いつぐらいまでにやっぱりできるのかというのもしっかりと示してもらいたいというような意見も出ました。ですから、そういったことも含めたところで、できる限りスムーズにこの検討委員会の協議を進めていただきて、そして、できるだけ早く建設ができて、子ども達の教育環境が改善できるように、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 何度も申しますけども、住民の皆さんが高い納得感を得られるように説明をしていただきたいと思います。機会あるごとに、学校も含めてやっていただきたいというふうに思っております。

以上、今回、清流学園の一体型校舎建設について質問をさせていただきましたけども、球磨村はやっぱり人口減少だったり高齢化、そして児童生徒の減少、住民にとっても大きな関心と不安があるんだと思っております。学校の建設については、住民の関心も高いし、そしてそれぞれの地域、住民間で温度差があるのは正直なところだと思いますけども、学校施設検討委員会の方針、あるいは村長の最終的な決断、自治体としてどのように判断をされるのか、住民、議会を含めて一丸となって学校建設に向かえるように事業の推進が大きく前進しますことをお願い申し上げまして、時間がちょっと残っておりますけども、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君の質問が終わりました。

---

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午前11時56分休憩

---

午後1時00分再開

○議長（舟戸 治生君） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を行います。10番、田代利一君。質問時間は60分です。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 10番です。

改めて、こんにちは。通告に従い、一般質問を行います。

令和2年7月豪雨は、球磨村の豊かな自然を破壊し、多くの村民の貴い命と財産を奪うという未曾有の被害をもたらしました。災害発生後5年を迎え、これまで松谷村長をはじめ、村執行部におかれましては、被災者の生活再建を最優先に取り組んでこられたことと思います。今後は復旧だけでなく、創造的復興についてもしっかりと、しっかりと取り組んでもらいたいと考えております。

さて、災害発生後、自宅が被災された多くの住民は、球磨村に住み家を求められたようですが、すぐに家を建てる場所がないため、泣く泣く多くの村民が転出されました。あわせて、子ども達の転出も少なくありません。

NHKの調査によると、球磨川流域の自治体では人口減少が加速していて、豪雨前の2020年6月1日時点と、今年5月1日時点を比較したこの5年間の減少率は、球磨村が49.38%、芦北町が14.02%、人吉が9.58%となっております。球磨村は5年間で49.38%の減少をしているのです。災害前の球磨村の人口の減り幅は毎年100人程度でありましたので、災害を機に人口減少がさらに加速したことが分かります。

私はどうしても、もっと早く安心して生活できる生活環境を整えることができなかつたのか、議員の一人として自責の念に堪えません。人口減少抑制政策として、少子化対策と地方創生の観点から質問したいと思います。

一般的に人口減少対策として、少子化対策の強化、婚活支援、子育て環境整備、経済的負担軽減など、地方への移住促進と東京一極集中の是正、テレワーク普及、新産業誘致、魅力ある地域づくり、多様な人材の活躍促進、女性・高齢者の就労支援、働き方改革、人材育成、教育機関の充実、そして国、自治体、企業が連携した総合的な政策の推進などが上げられます。

そこで、松谷村長が考えておられる少子化対策と地方創生についてお伺いをいたします。

また、一体型義務教育学校建設については、一勝地地区で検討するという説明を議会にされ、そして、先日は住民説明会もされました。私は常々、魅力ある教育の充実の必要性は感じております。魅力ある球磨村ならではの教育を行うことで、選ばれる学校を目指すことが必要ではないでしょうか。新しい施設の重要性をよく理解しておりますが、まずは教育内容の充実が必要であると考えております。

そこで、ほかにない球磨村ならではの魅力ある教育について、大瀬教育長にお伺いをいたします。

そのほかの質問については、質問席からいたします。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問に、執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの田代議員の質問についてお答えします。

通告に従い、人口減少対策についてお答えします。

人口減少対策につきましては、少子高齢化対策とともに、私の2期目における最重要課題として位置づけております。災害後、人口減少と少子高齢化が顕著な状況にあり、早急に対策を進めなければ村の持続的な発展は難しく、危機的な状況にあると認識しております。このような状況の中、人口減少の歯止め策として、移住定住施策の推進、子育て支援、教育環境の充実、観光の振興の3つの柱を立て、スピード感を持って推進したいと考えております。また、この3つの柱は、地方創生の観点からも、村づくりの中心となる取組と考えております。

球磨村の特徴を生かした独自色のある村づくりに向け、その時々に合った施策を講じながら、村の取組を村外から訪れる子育て世帯へも広く周知し、選ばれ、そして移住につなげ、本村の自立的かつ持続的な成長につなげてまいりたいと考えております。

具体的には、次の質問に重なる部分もございますが、例えば、学びの質、教育内容の充実のほか、教育に要する家庭の経済的負担に係る課題、あるいは、小さなお子さんがいるご家庭が子育てしやすい、就労しやすいといった観点等で、一步踏み込んだ施策ができないかと考えております。

議員の皆様からは、これまで様々なご意見、ご提案等をいただいておりますが、こうしたご意見等を踏まえ、実現可能なものから、試行的になるかもしれません、チャレンジを積み重ね、移住定住、少子化対策、そして地方創生につなげてまいりたいと考えております。

教育については、教育長から答弁をさせます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、大瀬克彦君。

○教育長（大瀬 克彦君） 球磨村ならではの教育について3点お答えします。

1点目は、9年間を通した一貫教育である義務教育学校での教育であることです。義務教育学校は県内に4校しかありません。地域の特色を生かした持続可能で、地域に根差した教育に取り組んでおります。長期間にわたって教師が子どもの成長を継続的に見守ることで、子ども達のよさをしっかりと把握でき、きめ細かにサポートすることができます。つまり、球磨清流学園は子どもが安心して学び続けられる環境にあり、学習支援、体験活動の充実と地域とのつながりを深められるのが大きな利点だと考えております。

一方、開校2年目を迎えて課題も見えてきました。小学校から中学校に進学した際に、子どもが学校に慣れずに不適応を起こしがちな中1ギャップの解消は確認しております。しかし、北校舎の年長学年であり、ある4年生が5年生として南校舎に移る際に、新たに小5ギャップという形で児童が不安を感じていたようだとの報告を学校からいただいております。引き続き、様々

な課題を学校と共有しながら、義務教育学校のよさを發揮できるよう検討してまいります。

2点目に、相談機能の充実ということでお答えします。

子どもを支える教育施策の中で、近年は相談機能の重要性を大きく注目されております。子どもの成長には家庭の役割が大切であり、学校と地域が保護者を支援することで、子どもの学びや安心がより確かなものになります。そこで、球磨村においては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと業務委託契約を締結しており、子どもの発達や家庭の様々な困り事等を相談できる体制があります。

3点目に、防災教育の充実についてです。

球磨清流学園は、熊本県教育委員会から防災教育研究推進校ということで2か年の研究指定を受けており、本年度が2年目ということで、11月21日に研究発表会を開催し、県内学校から多数の先生方においでいただきます。これまで、学校と教育委員会だけではなく、役場、総務課防災係とも連携しながら、この研究を推進しております。

研究発表会当日も午前の部は、球磨村防災教育の日としても位置づけており、実践的な行動力や助け合いの精神、地域とのつながりを学んでおります。

以上、球磨村ならではの教育についてお答えさせていただきました。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） ありがとうございました。

再質問に入っていきたいと思いますが、まず人口の推移、先ほどちょっと出生率は分かりましたけれども、推移と実際の居住者数、それと平均所得の推移を教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、大岩正明君。

○税務住民課長（大岩 正明君） お答えします。

人口の推移としましては、過去5年間でいいますと、人口数が令和元年度が1,463世帯で人口が3,648人、令和2年度1,436世帯で3,540人、令和3年度が1,363世帯で3,339人、令和4年度が1,333世帯で3,117人、令和5年度が1,245世帯で2,869人、令和6年度が1,214世帯で2,735人、それから令和7年度が、これは4月1日現在で1,183世帯で2,605人となっております。

実際の居住数ですけども、これにつきましては、令和2年、豪雨災害のときに10月に国勢調査が行われておりますので、本村では、村内のアパート等のみなし仮設や、錦町の大王原に整備した木造仮設住宅に入居された豪雨災害の避難者は、避難先の自治体の居住者として取り扱うため、2020年の国勢調査において、球磨村の村内に居住する人口が2,433人となっております。その後、球磨村のほうに戻られた方達もいらっしゃいますが、この数については、しっかりと把握はしていない状況でございます。

それから、球磨村における平均所得の推移、これにつきましては、自治体別の平均所得につきまして、総務省がインターネット上で提供する各自治体別の住民税課税状況のデータを基に、課税対象所得の総数を所得割の納税義務者で割った平均所得額で、令和2年度から令和6年度までの過去5年間分を調べたところ、令和2年度は、球磨村では平均所得213万1千円、これにつきましては、県内で45自治体ありますが、最下位という状況でございます。令和3年度が226万2千円で、同じく45位、最下位となっております。令和4年度で238万4千円となっておりまして、県内で43位、令和5年度で249万6千円で42位、令和6年度で267万8千円で41位となっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 分かりました。

人口減で、5年度が1,245でいいんですか。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、大岩正明君。

○税務住民課長（大岩 正明君） 令和5年度は1,245世帯で2,869人となっております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 分かりました。

毎年毎年減っているようでございますし、もう読売新聞を見てちょっと所得は球磨村が一番最低ということで、1つ、2つが繰り上がっておりますけれども、最低のようござりますので、なかなか人口が球磨村に寄ってこないと、いろいろな仕事がないということでございますけども、人口流出を防ぐ対策として、村長にお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

これまで災害があつてから、人口減少対策ということで一番に取り組んできたのは、やっぱり安心して住める場所、宅地造成でありますとか、仮設住宅、災害公営住宅の建設、そういったところになるんだろうと思います。

そして、どうしても時間がかかってしまいますけども、今、観光振興ということで取り組んでおりますけども、これがやっぱりうまいところ動き始めるのは、やっぱりもうしばらく時間がかかるのかなと思っておりますけども、全ては並行して、同時進行で行っていく必要があるんだろうと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） では、子育てしやすい環境の創出についてはどのように思われ

ますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

子育てしやすい環境、これは少子高齢化の対策にもつながるのかなと思いますけども、いろんな球磨村では補助金関係、食費の無償化でございますとか、子どもの医療費、18歳まで無償とか、たくさんそういう事業は行ってきております。そういったところが子ども達の、もちろん子ども達もですけども、子ども達を養っておられる親御さん達の生活しやすい環境づくり、そういったところにもつながっているんだろうと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） では、結婚、子育て支援の充実あたりも必要だと思いますけれども、その点についてお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、議員おっしゃるとおり、婚姻または出産後というところにもいろんな事業をしているところでございますけども、結婚新生活支援事業、それとか、不妊治療の補助金の制度でございますとか、あと出産子育て応援の支援、給付金事業、出産祝い金事業など、様々な事業に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） いろいろ取り組んでもらっておりますけれども、例えば、子どもの医療費無償化、あるいは保育料の無償化など、子育て世代への経済的支援についてもう少し詳しくお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、大岩正明君。

○税務住民課長（大岩 正明君） お答えします。

子ども達の医療費の無償化、こちらにつきましては、子ども医療費助成事業としまして、球磨村に住居を置く子どもさん、そういった方につきましては、ゼロ歳から18歳、高校3年生が卒業するまでの医療費個人負担金を無償化ということしております。

これにつきましては、対象が、令和6年度で273人に対して医療費の助成を行っております。  
以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） やはり各集落においても、1年1年ほとんど減つておるような

状況がします。やはり地域を魅力的にする取組をしなければ、なかなかよそからも入ってこられないと思いますけれども、その辺について、村長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員おっしゃるとおり、それぞれの地区のことを考えますと、それでもう高齢化が顕著で、若い人がいないような状況というのは、私の住んでいるところも同じでございます。

ただ、そこまで、本当に隅々まで、村がいろんなことで対応できるかと言われますと、なかなか難しいところでございます。一つ、近隣の市町村にも参考にできるようなところがございますので、私もいろいろ数字等を調べてみるところがありますけども、皆さんも、もしかしたら1週間前ぐらいの人吉新聞を見られたかなと思いますが、それぞれの球磨・人吉の自治体の児童生徒数というのが表で出ておりましたが、その中で人口は三千数百人、あまり多くないんですけども、山江村が児童生徒数が相良村よりも多いということで、割合的には、恐らく球磨・人吉で一番高いのかなと思いますけども、やっぱり山江村あたりのそういうやり方といいますか、そういうやり方に学ぶ点があるのかなというところで、今、考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 先ほどちょっと触れましたけれども、昨年が6人、出生率、今年が今まで1人ということです。ちょっと前の新聞を見ますと、6年度、人吉が150人、錦が52人、あさぎり町が53人、多良木町が30人、湯前町が17人、水上村が7人、相良村が14人、五木村が5人、山江村が19人、球磨村が6人と、球磨郡全体でも353人というようになっている気がしますし、令和元年度が498人、球磨村で12人だったような気がしますし、平成10年度が球磨村で25人生まれております。人口が減ってなかなか上がらないと思いますけれども、なかなか独身男性と、そう言っていいのか分かりませんけれども、多いような気がします。

今はやはりコンビニあたりができるからなかなか結婚する人が、あまりにもコンビニに行けば買えますので、そういうのもあるとかなと思いますけれど、村としても一度、婚活、その問題について村長、もう一回お伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 婚活の事業につきましては、球磨村独自ではしておりませんけども、ご承知のとおり球磨郡でやっております。ただ、なかなか手が挙がらないという状況ということだそうです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） やはり町村会でも取り上げていただいて、球磨郡全体で、国もですけれども考えていただければと思います。

それと、貧困問題を解決し、住みやすい環境の創出についてはいかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 子どもが家庭の経済状況に関わらず、健やかに成長できる環境を作るとともに、教育の機会均衡を図るため、子ども学習支援の活用であったり、教育、生活の安定、保護者の就労、経済的支援を進めていくところです。

具体的にいいますと、就学援助費の助成ということで教育委員会で行っておりますし、あと、高校生等の教育支援事業ということも行っております。あと、教育委員会におきましては、奨学生、奨学金の貸与であったり、保健福祉課でいいますと、ひとり親家庭等の医療費助成等を行なながら、経済的支援ということで事業を行っているところです。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 貧困問題について、村に何か相談に来られたことはありますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） なかなかやっぱりデリケートな問題でありますので、貧困ということでの相談というのは、なかなかないそうでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） やはりなかなか窓口には来られないようでございますけれども、やはり民生委員さんに相談があつておられます。役場には直接来ておられないということですね。

次に、移住しやすい環境の創出についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 移住しやすい環境の創出ということですけれども、今、移住定住のコーディネーターを、うちのほうで職員として来ていただいております。特に、令和5年度に空き家の調査を行いまして、その空き家が今どうなっているかということで調査とか、それから移住についてのお問合せとかがあつたときに、対応していただいているところでございます。

今、空き家対策もやりながら、貸出しができるかどうかというのも、ホームページのほうでも出しておるんですけども、どうしても、そこは登記が済んでいないと売買も貸出しもということができませんので、どうしても球磨村が買っていただけるようなところで、ちょっと勘違いもあって、相談も結構多いんですけども、なかなかそこで貸したい、それから住みたいとい

うところのマッチングがちょっとうまくいっていないところも事実でございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 空き家対策についても、うちあたりもまだ新しい家があるんですね。ただ、仮塙があるとかありましたけれども、仮塙の状況についても何か補助があったですね。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 空き家利活用促進補助金というのがございまして、この中に、一つは住宅のリフォームをするときの補助金と、それから家財道具処分、仮塙の処分といったらあれなんですけども、家財道具があるときに、処分されるときに補助を出すという補助金がございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） それと、昔の家で新しかったが浄化槽はしていないで、なかなか見に来られても浄化槽がなかったと言われますけれども、入ってからも浄化槽の補助はされるんですよね。

やはりなかなか人口を増やすのが大変だと思いますけれども、やはり、まず人口減少問題の対策としては、やはり、ぶれずに地域づくりが大事だと思いますけれども、村長いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、やっぱり地域づくりをしっかりとしていくなければ、やっぱり移住者もそこに力がない、力がないといいますか、入ってこれないというところはあるんだろうと思いますけれども、やっぱり先ほど言いました山江村の例をいいますと、やっぱり村有住宅でありますとか、住宅の整備というのが大きな鍵になるのかなということは考えております。

ですから、球磨村全体的に満遍なくというのはなかなかできないと思いますので、やっぱりある程度のその地域を限定した形でそういう対策ができれば、少しずつでもそういう政策については進んでいくのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 話は変わりますけれども、石破総理が総理になられたときに、地方創生を楽しみにしておりました。一番最初の地方創生の担当大臣でございましたので、辞められましたので、これは地方創生がどうなるかなと思っておりますけど、村長、その辺についてはいかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 国の動きがどうなるかというのは分かりませんけども、この地方創生の問題というのは、全国的な大きな課題でございますので、これが揺らぐようなことはないと思っております。

今後とも、これまで同様、これまで以上に地方創生の取組というのは、しっかりと進めていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 安倍総理のときには、アベノミクス、アベノミクスと言われておりましたけれども、地方にはアベノミクスが全然来ておりませんでした。それで、石破さんに期待をしておりましたけれども、途中で辞められたということで、誰がなられるか分かりませんけれど、やはり地方にもっともっと、いろいろな面で補助金あたりを出していただければと思います。

では、村長、球磨村ならではの魅力ある政策としての考えをお聞きしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

復興に向けて様々な事業が今動いております。その中で、午前中も質問をいただきましたけども学校の問題、学校の一体型建設というのは、特に移住定住につながる、子ども達、若い世代の移住定住につながる大きな問題だと思っております。ですから、これについてもある程度の期限というんじゃないなくて、できるだけ早くこれが実現できるようにやっていきたいと思っております。

そして、今、渡地区で進めております渡小学校の跡地、そして遊水地、そして、運動公園に防災の拠点施設でありますけども、こういったところをしっかりと進めることができ、これから球磨村の人口減少対策、それにもしっかりとつながっていくんだろうと思っております。

そして、何より道の駅を今から作っていきたいと考えておりますけども、これについては球磨村の農業、そして観光あたりとしっかりと連携をさせて、それも今後のそういった球磨村の仕事づくり、移住定住、全てに関わってくるんだろうと思いますので、しっかりとしていきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 渡地区があまり見えてこないんです、災害後。私はそう思いますので、駅周辺がなるたけ、道の駅も先ほど言わされましたように早めていただき、あんまり大きいものは要らんと私は思うんです。早めにしていただきたいと思います。

それと、村長、創造的復興について、先ほどしっかりとしっかりと取り組んでもらいたいと言いました。それについてお考えを。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

全てがつながると思いますけども、先ほどの答弁と同様でございますが、これから球磨村、これまでの球磨村になかったものが次々にできてくるんだろうと思います。それを完成させることが創造的復興につながっていく、そのように考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） よろしくお願ひをいたしたいと思います。

時間があれば後でまたそっちも来るかもしれませんけど、今度はこっち、教育長。再質問をさせていただきたいと思います。

安心して過ごせる居場所づくりについてはどのように思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、大瀬克彦君。

○教育長（大瀬 克彦君） 失礼します。

球磨村ならではの教育ということですけれども、まずは安心して過ごせる居場所づくりについてお答えします。

安心して過ごせる居場所づくりとは、心理的な安心感や人とのつながりを含めたものとして考えております。3点から述べさせていただきます。

1点目は、心理的な安全の確保についてです。いじめや差別がない環境、自分の意見や気持ちを安心して発表できる環境、教師や学習支援員等が信頼できる存在として寄り添う環境等、重要であると考えております。

2点目は、居場所の多様性についてです。教室以外に図書室や相談室、保健室など心が安定するスペースを学校が配慮して設営を工夫しております。

3点目は、人とのつながりについてです。球磨村では独自にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方々と契約をしており、子ども達や保護者の方々に対する支援をしております。また、球磨村ではアフタースクール事業や学校応援団に取り組んでおり、児童の異年齢交流だけでなく、近年は、夏休みにおいて人吉高校の生徒さんにも協力していただきながら、地域、ボランティアの方々との関わりを通じて様々な体験活動を夏休みにも実施しております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 次に、児童生徒の自己肯定感を高める取組についてお尋ねいた

します。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、大瀬克彦君。

○教育長（大瀬 克彦君） 今、申し上げました安心して過ごせる居場所づくりは、教育における学びを保障する基盤であり、子ども達の自己肯定感の向上にもつながります。教育委員会としましては、学校における自己肯定感や規範意識等の意識調査を毎年度しております。学校は数値的な情報として子どもの状況を把握し、気づきにくい実態把握の参考となるようにしております。この自己肯定感については、各学年で若干の違いはありますが、おおむね全国平均の数値となっています。

球磨清流学園が1年生から9年生が集う義務教育学校であることから、縦割り活動や異学年交流が日常的な行事の中でも実践されており、上位学年の児童生徒がリーダーシップを発揮している場面があります。結果よりもプロセスを重視し、努力や工夫を教師や友達同士で承認することで、自己肯定感の高まりが一層期待できると考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） では、地域との連携を強化する取組についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、大瀬克彦君。

○教育長（大瀬 克彦君） 地域との連携につきましては、球磨村では令和2年7月豪雨災害以前から教育課程に位置づけながら、地域と共に防災教育に取り組んでおります。特に、球磨村防災教育の日では、8か年にわたって、行政のみならず、自衛隊や消防署、警察署、村消防団、DMAT等の関係機関の連携により、児童生徒、保護者、住民が合同で災害を想定した防災学習に取り組んでおります。

また、地域をフィールドとした総合的な学習の時間では、職場体験や福祉体験等、様々に地域と連携しながら教育活動に取り組んでおります。引き続き、地域のご理解とご協力を得ながら充実を図ってまいります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 地域との連携を強化する取組ということで、今、ご説明いただきましたけれども、特に体験学習、地域の資源を活用した体験学習の実施、地域への愛着を育むと私は思うんです。

それと、地域の祭りやイベントへの参加についてはどのようにお考えですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、大瀬克彦君。

○教育長（大瀬 克彦君） 子ども達の地域のイベントや祭り等、諸行事への参加ですけれども、学校として参加できる部分については、参加していただくことができればなというふうに思っておりますと同時に、地域の中における子ども達の役割、出番というのも、そういうお祭りや行事等の中で設定していただければ大変ありがたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 一勝地の閉校式のときに、私達の地区の太鼓踊りを子どもに教えたんです。大変、私はよかったです。これからはやはり、もう私達の太鼓踊りももう年齢的にもずっとなかなか後継者がいないということで、今、私達も悩んでいますけれども、これは小中学生にお願いできる、あるいは青年団あたりにお願いできんとかということも、今、地区では考えておりますけれども、村長、地域と子ども達の学校関係のイベントについてはどう思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほど教育長が申し上げたとおりだと思いますけども、イベントについては、それぞれの地域でやっぱり子ども達も参加できるようなイベントであれば、ぜひお声かけをいただければと思います。ちなみに、これはもうイベントと言つていいと思いますが、先日行われました球技祭においても、今年は中学生以上は参加可ということで、恐らくされたんだろうと思います。ですから、若い世代から、もちろん私よりも上の70歳くらいの世代までが一堂に会して、ああいうところでスポーツができたということは、一つ大きな成果ではないかと思います。

今後も、ぜひそういったところで、危険でないように安全を一番考えながら、そういったことができればと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 今、球技祭の話を村長がされました。大変今年は多かったと思います。中学生、高校生も出ておられましたけれども、私ごとでございますけれども、教育長か村長がおられますので、例えば50歳以上を2名ぐらい入れなくてはいけないとか、そういうあたりもつくっていただければと、これももう答えはいいです。たくさんの方が私達も出られますということで、これ私からの要望でございますけれども。

では、教育長、保護者への支援についてどのようにお考えですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、大瀬克彦君。

○教育長（大瀬 克彦君） 保護者への支援ということでお答え申し上げます。

先ほど申し上げましたスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用も一つであります。ここでは子どもの発達や不登校対応、家庭の困り事を相談できる環境があります。

また、子育てに関する様々な情報提供ということで、教育委員会を通じて学校へもお知らせをしております。例えば、子育てに関する講座や研修、発達理解、ネットリテラシーなどです。

学校行事や授業公開を通じた親子の学びについては、PTAとの連携を図りながら取り組んでいただいております。

先ほど、安心して過ごせる居場所づくりについて申し上げましたが、これは子ども達に限ったことではなく、保護者においても心理的安心を広げることは考えなければならないことだと思っております。保護者と学校が双方向に相談しやすい雰囲気づくりや、保護者の声を聞き柔軟に対応できるように、学校とも相談しながら考えてまいります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） ありがとうございます。

次に、午前中も出ておりましたけれども、一体型義務教育学校についてお尋ねをいたします。

まず、この前、説明会をなされました。説明会を終えた後の所感について、まず村長、それから教育長にお伺いいたしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

9月3日の説明会の件でございますけども、今朝も出たように、議員の皆さん方を除くと35名ぐらいの参加だったんだろうということでございますけども、参加者が少なかったというのは残念なことではございますけども、渡、神瀬、一勝地、三ヶ浦と、ある程度満遍なく、少ない人数ですが、参加していただいたものと思います。

その中で、一体型校舎、一勝地建設についてのご意見というのは特にはありませんでしたけども、いつ完成を目指しているのかでありますとか、そういったところの質問がございましたので、そこについてはできるだけ早くお示しができればということで考えたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、大瀬克彦君。

○教育長（大瀬 克彦君） 失礼します。

まず、住民説明会ということで、私が思いましたのは、いろんなご意見、お考え、ご感想をいただいたということで、大変ありがとうございました。といいますのが、しっかりといろいろなアドバイス、スケジュールであるとか、あるいは説明責任としての各会議における情報提供であるとか、そういったご意見をいただきました。そういうことをしっかりと今後踏まえながら、検

討委員会を推進していくことができればなと。そして、それとともにスピード感を持ちながら、学校建設に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 先ほどの説明もありましたけれども、この前の説明会でも検討委員会を立ち上げて協議を行い、今年度中、来年3月までにどのような一体型校舎にするかを決定すると説明がありましたが、最終決定機関はどこにあるのか、お伺いをしたいと思います。これは教育課長、お伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和7年度、今年度中、先ほどから説明がありましたように、旧球磨中学校であります南校舎、旧一勝地校舎がありまして、北校舎。まず、どちらかに建設をするかというのを今年度中には決めさせていただくというところで、その後に細かい、教室をどのような形にするのか、どこにどういった施設を入れるのか、そういったところは、その後に、できれば8年度にはそういう検討をさせて、建設の方向性、そういうのを決めていけばというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 質問の趣旨は、最終決定機関はどこになるのか、私は聞いているのです。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 最終的には総合教育会議というのを開きまして、そこで決定をさせていただければというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 総合教育会議ですか。それはどのようなものなのか教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 総合教育会議といいますのは、村長を交えて教育委員と最終的な判断、決定をさせていただく会議の場でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） では、どのような案件を審議するのか、具体的にお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） どのような案件、校舎に関しましては、校舎の最終的な決定、どこに、こういった設計を基にして、ここに何があるとか、そういうのを最終的な決定というような

ところで議題とさせていただこうかなというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 今のは答弁になりません。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

○議員（10番 田代 利一君） 議長。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） では一体型校舎の建築のときに高永課長が教育課長だったと思  
います。分かりますね。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 一昨年まで教育課長をさせていただいておりましたので、私のほう  
から分かっている範囲で回答させていただきたいと思います。

まず、一体型義務教育学校の最終的な決定機関というのは、先ほど毎床課長が言いましたよう  
に、総合教育会議でございまして、村長がトップで、教育委員がメンバーになっております。

主な審議内容といたしましては教育振興基本計画、これ教育大綱という形になりますが、それ  
を初めといたしまして教育関係、環境整備、そして児童生徒等の安心安全、その3つが主な審議  
事項ということになります。

今後、一体型を進めていく上で、まずは教育、総合教育会議に諮りまして、方向性を決定した  
後、施設に関する設計の予算、それから建築の予算等について、委員の皆様にお諮りをし、認め  
ていただきながら建築のほうを進めていくと、そういった中になります。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） あまりよく分からんかった。では、目指す教育内容と教育環境  
をお尋ねします。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、大瀬克彦君。

○教育長（大瀬 克彦君） 学力の充実はもちろんですけれども、特に以下の3点の教育内容につ  
いて取り組みたいと考えております。1点目が情報化に対応した教育の充実、2点目に、国際化  
に対応した教育の充実、3点目に、ふるさと学習の充実です。

子ども達が大人になる頃、社会は今以上にグローバル化とデジタル化が進んでおります。世界  
の人々とのつながり、情報を正しく活用して、学びや仕事に生かす力は、将来を切り開くために  
欠かせません。そのため必要なのが情報化と国際化に対応した教育の充実です。

つまりコンピューターと英語です。英語は世界の人々と直接コミュニケーションを取り、知識  
や文化を共有するための共通言語となります。また、コンピューターを使いこなす力は、社会の

あらゆる分野で役立つスキルとなり、問題を解決する力や新しい価値を生み出す力を育てます。

しかし、これからの中でも大事なのは、英語とコンピューターだけではありません。ふるさとを学ぶことも極めて大切です。球磨村の自然や文化、歴史を知ることは、自分達の地域にはこんなに誇れるものがあるということに気づきが生まれます。これからの教育ではコンピューター、英語、ふるさと、この3つを基盤として一体的に進めることで、子ども達が自分の夢を実現し、地域や社会に貢献できるように育んでまいります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） ありがとうございました。話は変わりますけれども、昨日の特別委員会で去年指摘しましたことについて、委員会は全然反省点がなかったです。これは村長、どう思いますか。去年指摘しました、特別委員会で、委員会に対してそのような話合いが全然なかったということでしたけれども、村長、どう思いますか。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上部宏君。

○副村長（上部 宏君） ただいまのご質問ですが、特別委員会のほうからご指摘がありました件については、今精査をさせていただいている。すみません。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 聞いてないんですか。昨日言ったばかりで、例えば昨日の夕方でも、こうこう言われましたという報告もありませんでしたか。例えば特別委員会が終わった時点で、今日はどうだったかも村長は聞いてないんですか。聞かれなかった。去年のは言うてないですね、そういうことは。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上部宏君。

○副村長（上部 宏君） その確認としまして、問題点、各課長に対しまして検討させまして、回答を取りました。でも、その中で教育委員会については検討しますというところで終わっておられます。すみません。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 昨日終わりましたので、今年のいろいろの課題を出してありますので、村長もご確認の上、今後のあれにていただければと思いますが、そういうことがないように委員会もよろしくお願いをしたいと思います。

では最後に、村の将来像について、村長にお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今日の一般質問で様々出ておりますけども、人口減少、そして復旧復興、本当になかなか厳し

い状況であることは、私自身も考えているところでございます。

しかしながら、これから一体型校舎、そして渡の道の駅、遊水地、防災拠点、様々な新たな事業が進んでまいります。

人口減少については、なかなかすぐすぐ効果が出るものではございません。ですから、できれば5年後、10年後をしっかりと見据えて、その対策をやっていけば、まだまだ球磨村としては、球磨村自体はそういった可能性を秘めた村だと思っておりますので、しっかり進めさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。残り4分です。

○議員（10番 田代 利一君） あと4分だそうですので、今日は夕方ちょっと何かあるようでございますので、これ以上は聞きませんけれども、村長はじめ職員一体となって頑張っていただければと思います。

これで質問終わります。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問が終わりました。

-----  
○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午後1時57分休憩

-----  
午後2時07分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を行います。4番、板崎壽一君。質問は60分です。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。議長にお許しを頂きましたので一般質問をさせていただきます。

前の永椎議員、西林議員、田代議員とほとんど重複しております。ご了承ください。今回は辞職勧告決議と少子高齢化の少子化について質問させていただきます。

さて、6月の議会の最終日6月20日に村長及び副村長に対する辞職勧告決議を提出し、議決しましたが、村長、副村長ともに続投を表明されました。続投される理由はよく分かりません。議会が決議した決議文の5つの項目について、今後の問題解決に向けた方向性や取組について、どうなっているのかと聞いてきました。そんな中、9月の定例議会までは何らかの形で示すとの答弁でした。

先日8月28日、全員協議会後、辞職勧告決議に対する今後の対応として、議長宛てに回答として、押印なしのペーパーで頂きました。これでございます。今まで言ってこられたこと、その

もので何の進捗も感じないし、実際どこまで進んでいるのか。決議文の感想にしか思いません。

この回答書は8月28日にできたのですか。その前にできていれば、今日まで何かの対応ができてていると思います。多分何も変わっていないと思われますが、5つの項目のうち、1番目の「かわせみ」の未払いの件で、相手が今いらないのに第三者弁済、併存的債務引受、補助金といった手法の実現可能性や妥当性を検討するとか、相手に対して民事訴訟、刑事訴訟を検討するとしています。難しい言葉が出てきていますが、弁護士への相談での言葉なのか、検討するばかりで、事は進んでおるのでしょうか。

2番目のくまむら山村活性化協会の件でも同じこと。代理人を通じて対応する。村に非がないことを説明する。8月1日の全協での意見を受け、関係者との協議の場を設けて、村の手続の適正を説明し、理解を求めていると言っています。9月4日のマスコミを入れての協議会はどうだったのか。簡潔にお答えください。

3番と4番は後で副村長にもお尋ねしますので、よろしくお願ひします。

5番目は、広報くまむら9月に、義務教育学校一体型校舎の建設は一勝地地区での一体型校舎建設を目指すとあり、村民に対し9月3日に説明会を開かれました。なぜ説明会なのか。広報くまむらに掲載した報告じや駄目だったのか、疑問に思った次第です。

ただ保育園の運動会の挨拶では説明と言われます。7日の球技大会では報告と言われています。でも、2つの大会の挨拶の場は説明あるいは報告と言われたのは、9月3日の説明会の参加人数が少なかったから、そういうふうに説明をしなければいけなかつたのかということです。それもどう思われましたか。

ここで副村長にお伺いします。辞職勧告決議についてどうお考えなのか伺います。後援会や支持者と相談並びに話合いし、続投を決め、村長についていくと表明されました。副村長は村長が推薦し、議会が同意して現在に至っていると思いますが、今回の辞職勧告決議は議会が提出して決議し勧告しているのに、後援会と支持者に説明して、議会に先に説明は何でなかつたのでしょうか。先ほど後援会のことは永椎議員のほうで聞かれて分かりましたけども、後援会もあったのかなとここでは思ったわけです。

村長の辞職勧告決議に対する今後の対応にして、3番、人事異動について、4番、村長の職員に関する発言についての件は、副村長にも責任があると思います。どう思われますか。

2番目の一社の件でも、9月4日の協議会では、個人の立替金の件とかいろいろ出てきていますが、それはどうなっているんですか、説明をお願いします。

そして、私のお願ひです。副村長は村長についていきますじゃなくて、村長を補佐して押し上げて、村長を助けていき、職員等のパイプ役であるべきじゃないかと思いますが、どんなでしょうか。よろしくお願ひします。

次に、少子化対策について伺います。

この問題は全国的な問題で、最初にすればよかったんですが、学校関係、建設関係も考えながら質問させていただきます。

6月の定例議会で、私は3本の柱を中心とすることを、少子化対策としてされているのを質問いたしました。いろんなことをたくさんされておりますが、まず若者、保護者、移住者が住む場所、働く環境はなかなか合致しないと人口が増えないと思います。まして、村外流出を抑制しなければ、この限りではないでしょう。

現在、出生率は低く、このような状態では子どもが少なく、村内の保育園児もいなくなり、学校も児童生徒が減少して、失礼ですが、保育園の廃園、学校は1人でも廃校になることはないと思いますけど、廃校になるおそれもあり、球磨村はどうなるものかと考えさせられます。これこそ喫緊の課題である難題でもあります。

せんだって、村長は、保育園で園児のお母さん数名で子育ての支援等の話合いをされ、すばらしい話合いでよかったですと広報くまむらに掲載されています。その後はどうなっているのか。役場で取り上げているのか、伺います。せっかくの話合いが何もなってないんじや駄目だと思います。早急な対策は何か。そして、実現できるのは何か伺います。

なお、義務教育学校一体型校舎建設の少子化の中、本当に多額の金額を費やして建設しなければならないのか。返済等は次世代になるでしょうが、財政面を考えた校舎の建設を望むとともに、村長の本当の胸中を伺います。

再質問は質問席よりさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの板崎議員の質問についてお答えします。

板崎議員も言っておられましたけども、午前中の永椎議員に対する答弁と重複いたしますが、改めてお答えをさせていただきたいと思います。

通告に従い、辞職勧告決議に基づく検証、続投表明後の改善策及び対応策について、まず一勝地温泉に関する未払金問題についてお答えします。

全員協議会でも申し上げましたとおり、解決に向けては、村上代表と直接会って話をすることが必要と考え、こちらから連絡を続けております。

また、未払金の相手方への支払いについて、債権者の方々に未払いとなっている額を直接お尋ねするとともに、第三者弁済、併存的債務引受、補助金といった手法による支出の実現可能性や妥当性を検討しております。あわせて、株式会社トランクセッションに対する訴訟についても検討をしております。

次に、くまむら山村活性化協会への対応についてお答えします。

まず、私個人の問題に関しては、代理人を通じて対応しております。

また、村に関しては、委託契約を更新しなかったことに対して、公開質問状や抗議書などの文書を頂いておりますが、村は適正な手続に基づき更新しない判断に至っており、村に非はないと考えております。

その上で、8月1日開催の全員協議会での意見を受け、9月4日、くまむら山村活性化協会の清算人にご来庁いただき、議長、副議長同席の下、私から村の考えを説明させていただきました。

次に、人事異動後の職員への配慮についてお答えします。

まず、人事異動については、私の施政方針に基づき実施される重要な施策の実現のため、職員の身上調書を確認し、経歴や能力を勘案するとともに、必要に応じて各課長からの意見等を踏まえ、慎重に行ってまいりました。また、その際、職員の希望に沿えるよう、可能な限り配慮してきたところでございます。そのような中、本年6月の人事異動については、業務上の問題解決のため、緊急的に実施する必要がございました。

しかし、結果的に、異動対象職員のうち1名が辞職したところであり、当時の対応について、当該職員に対する事前の説明、異動後のフォロー等が十分であったのか振り返り、足らなかつた部分については、しっかり改善していくかなければならないと考えております。

今回、人事異動は、職員にとってモチベーションの低下や辞職に至る可能性があることを改めて認識したところであり、これまで以上に、人事担当課及び各課長との連携を図り、よりよい人が実施できるよう、慎重に行ってまいりたいと考えております。

次に、職員に対する発言後の信頼回復についてお答えします。

まず、いかなる課であっても、村長としての発言の思いを認識し、今後、このようなことがないよう、自己を厳に改めながら、日々精進していかなければならぬと考えております。

また、併せて職員とのコミュニケーションは必須であり、私自身がコミュニケーション能力を高め、双方向での意思疎通を図ることで、信頼回復に取り組んでいるところでございます。

特に、業務に係る協議や相談があった際には、職員とのコミュニケーションにより問題点等を把握して、職員の置かれている状況を理解し、一定の指向性を示すなど、適切な指示を通して、納得性やモチベーションの向上に努めているところでございます。

一朝一夕には事はならないと存じますが、こうした努力を積み重ねながら、風通しのよい雰囲気を醸成し、職員の皆さんと、個々の業務は大変でも頑張ろうと思える職場づくりに取り組んでまいります。

次に、義務教育学校一体型校舎についてお答えします。

ご承知のとおり、球磨清流学園は、昨年4月に施設分離型で開校いたしました。開校に当たつては、南校舎（旧球磨中）の老朽化や分離型のデメリット等の課題もあることから、運用状況等

を踏まえて、一体型校舎の建設についても検討していくとさせていただいておりました。

そのような中、先ほども述べました旧球磨中校舎である南校舎については、老朽化により大規模な修繕が必要なこと、また、災害から5年を迎える渡小学校の災害復旧の方向性を定める必要があることなどから、このたび、一勝地での一体型建設に方針を固め、議会に対し説明をさせていただいたところでございます。

今後は、学校施設検討委員会での協議を経て、本年度中の学校施設整備について方針決定を目指したいと考えております。検討委員には村議会からもご就任をお願いすることとしております。大所高所から様々なご意見を賜りますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、義務教育学校一体型校舎に係る村民説明会の開催についてお答えをします。

広報くまむら9月号に、一勝地での建設を目指すと掲載してあるが、さらに住民に対して説明会を開催したのはなぜかとのお尋ねについてですが、永椎議員の一般質問でもお答えしたような経緯により、このたび、一勝地での一体型校舎建設に方針を固めました。

学校建設については、これまで旧球磨中学校、旧一勝地小学校の建設など、村、議会、学校関係者のみならず、地域住民の皆様にとっても大きな関心事でございます。

また、8月12日に開催された全員協議会で頂いた議会のご意見も踏まえ、住民の皆さんに対しても説明する必要があると考え、実施したものでございます。ご理解いただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、少子高齢化対策についてお答えします。

少子高齢化対策については、人口減少対策とともに、私の2期目における最重要課題として位置づけております。災害後、人口減少と少子高齢化が顕著な状況にあり、早急に対策を進めなければ、村の持続的な発展は難しく、危機的状況にあると認識しております。

このような状況の中、人口減少の歯止め策として、移住定住施策の推進、子育て支援、教育環境の充実、観光の振興の3つの柱を立て、スピード感を持って推進したいと考えております。

そのためには、転出者の抑制と移住定住者の確保が重要と考えており、現在進めている子育て支援や教育環境の充実と球磨村観光振興計画に基づき交流人口を増やし、ひいては、移住人口の拡大につながる実効性のある取組を推進してまいりたいと考えております。

副村長に対する質問については、副村長から答弁をさせます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上藤宏君。

○副村長（上藤 宏君） 板崎議員の私への辞職勧告決議に対する副村長の考えはどうなっているのかというご質問にお答えいたします。

私に対して、村全体の政策を把握し、職員の事務執行を統括すべき重要な役職にありながら、

全く職責を果たしていないとして辞職勧告を頂きました。改めて、議決を重く受け止め、誠に申し訳なく反省するとともに、自身を省みまして、行動の一つ一つを改めなければならないと痛感したところです。

私は、松谷村長の指名を受け、村議会の皆様の同意を頂いて副村長になりました。そのため、辞職勧告決議を受けた後、私は村長に同行し、村長の後援会や支援者の方々に今回のことの成り行きを説明し、ご意見を一緒に伺ってまいりました。

結果、村長の判断としてやり直しの機会を頂いて、引き続き努力してまいりたいとのことで、私も今回の件を深く反省し、球磨村の復旧復興に向け、村長の補佐役として尽力してまいりたいと考えた次第です。

また、議員の皆様からも、多くのご提案やご助言、ご指導を頂きながら、「かわせみ」の未払い、一社山村活性化協会、義務教育学校等、問題解決に至っていないことに対して、誠に申し訳なく思っております。

今後、改めまして皆様からのお声を大切にし、弁護士等と相談しながら、諸問題の早期解決に向け、村長の補佐役として全力で職責を果たしてまいる所存でございます。今後ともご助言、ご協力を賜りますこと、よろしくお願ひいたします。

また、人事異動につきましては、各課長はじめ、職員の皆さんに業務執行にご迷惑をおかけしたことに対し、おわびを申し上げたところです。議員の皆様にもご心配をおかけしましたこと、おわび申し上げます。

今後、村長答弁にもありましたように、各課長と連携し、また職員の皆さんとコミュニケーションを図り、それぞれの能力や資質、あるいはご家庭の事情等にも可能な限り、寄り添いながら、適材適所の人員配置ができるよう、よりよい人事を目指し、慎重に行ってまいります。

また、異動後の職員保護につきましても、面談等を行い、モチベーションの低下にならないよう取り組んでまいります。

このたびの勧告を糧として、これまで以上に努力してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、一社の社員立替金のご質問もありましたが、この件につきましては、私、新聞報道にも出ているんですか、ですけども、その件につきましては、私が知っているのは、一社の監事であります人が監査に対して、指摘事項の中で社員が立替えをやっているということを聞いて、その社員の方に確認をしたというのにはあります。

ただ、その建て替えたことについて、この件につきましては、そういうことで私は確認したことであって、立替金が一部支払いが後払いになっているから、資金繰りが難しいというような認識で受けたものではなかったということです。私に対して直接支払いを早くしてくれという相談

も、私は受けておりませんので、その時点では、一社の資金繰りに対しての話は、私の頭には入っておりません。

そして、前は年2回、4月と10月に前払金みたいな感じで、分けて払っていたのを毎月、月が終わって確認して出してくれと。これは支払い、業務委託関係支払いの規定がありますので、監査委員の方からご指摘いただいて、そういった方向で契約自体も変えて、契約書自体の紙を変えて、契約して支払いに至っていますので、向こうのほうにもちゃんとご説明していることです。その契約に基づいて支払っていることと私は考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今の副村長の点は後でまた聞きますけども、村長は今答えられましたけど、これただ書いてあるとおり読まれている。この後、何も進んでないでしょう。

それと、トラックセッションの村上さんについて、会っていろいろ説明、説明というか、そういうのをしないといけないとかいう。実際、どこにおられてそういう、6月のときにも私、お聞きしましたけども、分からんなら指名手配でもしなければいけないと思って言ったのを覚えていらっしゃいますか。

それくらいの相手が契約違反というのは、協定書の中に書いてないから違反ということは出せないということだったんですけども、違約金とかそういうのもないのに、相手がいなくなつたから捜すまで、今ずっと捜されて、相手が払うものとするというような形を取られていますけれども、実際相手が見つからなかつたら、そのままずっと、そのままになつてしまうんじゃないですか。

現在、村上さんはどこにいらっしゃいますか。そういうあれも、ただ弁護士にすると言ったつて、それじゃ駄目でしょう。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） トラックセッションにつきましては、「かわせみ」のうちの担当でございましたので、私のほうで連絡を取りながら事務を進めているところでございますけども、おっしゃるとおり、今、村上代表がどこにいるかというところにつきましては、村は把握できていないところでございまして、これは強制徴収権があれば、住民票をたどっていくことはできますけども、どうしてもこれが私債権でございますので、その調査権限もないということで、今、村としては調査ができない状況でございます。

先ほどありましたような刑事訴訟とかありますけども、そういうところから訴訟まで行けば、住所の調査とかはできるということで、弁護士のほうからは伺っているところでございますが、そこまで行かない間に調査のほうは、今できていないところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 　トラックセッションに対して訴訟を検討するとなっています。それはできるんですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、藏谷健君。

○復興推進課長（藏谷 健君） 訴訟につきましては、今、今回の村の債権が私債権でございまして、民事訴訟になるかと思います。また、これまで、本来運営が難しいけども、運営を続けておられた。今回未済があったということで、こういう刑事事件で訴えることはできないかいろいろ考えてみたんですけども、なかなか村上代表の意思っていうのが分からぬ限りは、刑事事件としては扱うことができない。

また、それを調査するに当たっては、本当に何年もかかってしまうということも聞いておりますので、刑事事件、刑事訴訟では訴えられないので、民事訴訟という形にはなろうかと思っております。

ただ、これにつきましても、今、村の債券が14万円ぐらいでございますので、訴訟までして村の、向こうのほうにそういう財力があるかどうかというのもございますので、慎重に確認しながら、対応していくかなければならないと今思っているところです。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） このことについて、村長は今どういうふうに思っておられますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

私自身も議員の皆さん方と同じで、できるだけ早くこれは解決に向けて動きたいという思いはございますけども、なかなかそれが動けないような状況でございますので、それともう一つ、どうしてもこういった問題というのは時間がかかることだろうと思います。よそのいろんな事例とかを見ても時間がかかっているようですので、もうしばらく時間を頂きたい。それだけでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） ただ、この問題が発生したとき、6月の定例議会でも言ったんですけども、相手がいるときにもっと早くそういうことができたら、弁護士に任せています、弁護士に任せていますというようなこと、他力本願じや駄目と思うんです。

実際、違約なんですよね。はっきり言えば、夜逃げと言えばいけないですけども、村が責任があるって、私の責任でありますとか、村長も言われましたけども、ここについて、支払いについて第三者弁済、併存的債務引受、補助金といった手法、これはどういうことですか。村長、お願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 詳しい内容については、担当課から説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○議員（4番 板崎 壽一君） 内容も分かっていないじゃないですか。

○村長（松谷 浩一君） 担当課から説明させてもらってもよろしいでしょうか。私が何も書類もない中で説明して、間違いが発生すればいけないので、ですから、担当課から説明をさせます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） これちゃんとよく読まれたでしょう、さつき。これ読まれて、第三者弁済とか何か書いてあるでしょう。第三者弁済は何ですか。そういうところをぴしゃっと覚えとて説明していただければ分かるとです。ただ弁護士に任せてあるから分かっている、こつちは何も分かっていない。何のための辞職勧告決議案の1番目の問題かというのもあります。2番目、3番目、4番、5番もまだいっぱいあるんですよ。それ一つ一つのことを解決できないのに、何で解決する。担当者に、担当者にと言っている。これは村長が署名して書いておるとですよ、議長宛てに。これ読まれてますでしょう。読んでないんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 辞職勧告に関する、私からの回答というのは、私が作りました。私がつくって、皆さん方にはお返しをしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） だから、ここには書いてあるでしょう、第三者弁済、併存的、この意味を教えてください。それを今度担当者からと言われるんだったらば、何の意味か分からず書いているということになるのではないか。これはこれでよかです。こんなあれでは何もならんです。そして、これもらったときに村長宛て、松谷浩一で、押印とか何かのあれはあってよかじやないですか。球磨村村長ってちゃんと書いてあるとです。簡単な問題じゃなかですよ。「かわせみ」にしろ、一社にしろ。だから、こういう問題をずっと、6月の定例以来、3月ぐらいからずっと同じこと聞いて、同じ答えしかない。進んでない。だから、こういう問題になってくるとです。

一社の問題もです。適正な手続によるもので、非はないと説明しております。先ほど副村長が何月かに説明、あのときには副村長は辞めますということを、何か書類持っていくかれたんでしょう。この前、6月のとき、そう言わされたですね。

その後のことでのいろいろ抗議文があることについて、自分は質問しました。それも、これは何も、ただ代理人を通して対応する。そこに村には非はないと説明する。8月1日の全協のとこ

ろも同じです。適正に説明し理解を求める。何も進んでいないとです。どうするんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 一社の件については、先ほど申しましたとおり、こちらに清算人の方においでいただいて、村の考え方を説明をさせていただきました。うちからの回答としては、これが最後でございますということで、清算人の方にはお伝えしております。

ですから、今板崎議員言われるように、全く進んでいないという話は、ちょっと違うのかなと思います。私達はこれで最終的な判断ということでお伝えをしたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） そこまで説明して、ここに書いてあります、少しあは分かったんですけど。ただ、理解、適正を求めるというようなこと書いてある。さっきも言ったように、8月28日にこれが書かれています。この後に9月4日になりました。そのときのとは、今非はありませんとか、そういう説明も最後ということになりますけども、9月4日のマスコミを入れて話されたときに、先ほどの副村長にも問い合わせますけど、立替金の問題で何かいろいろ出ていて、税金の問題も出ております。聞いてくださいよ。

毎月の支払いが、委託料が足らなくなつて、会計の方が立て替えているんですよということを知っていたというふうに私は聞いたんですが、それで間違いないですか。毎月の委託料はあってますけれども、それが足らない、月々で足らなかつたから、会計の方が、幾らか知らないけど、立て替えているんですよということを副村長に言って、副村長がそれを知っていたということに理解しているんですが、それでいいんですか。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上部宏君。

○副村長（上部 宏君） 私が聞いたのは、先ほども言いましたが、決算書の中で監事さんが言われた、個人から借りているというのを確認して、個人で誰かやつたときに、その方が私は貸しているという回答だったんですけども、その内容については、うちで委託事業なのか、向こうでやっている事業なのかという認識はないんで、うちの委託事業の支払いが遅れていて立替えていたという、それだけの話でもないなと私は思っていたんです。

向こうの一社の中の支払いが滞っていて、それを個人が借って営業されているのか。今思えば、うちの委託事業の中の支払いも月が終わって、一月ごとの事業が終わってから、業務が終わってからの支払いなので、多分月の4日か5日か、1週間ぐらいからは支払いになると思いますので、その分はあったかもしれません。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それは相手を考えた分が誰か分かりませんが、その方が聞いて、決算か何か、これを立て替えられたんだということを知ったということですか。それはどういうふうに、相手がわざわざ言ってきたんですか。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上部宏君。

○副村長（上部 宏君） たまたま私これ監査のときに、監査報告にいた後に、たまたまあそこに行く用事があったものですから、行ったときにたまたまおられたんで、どういうことという内容を聞かせていただくという、わざわざ聞きに行ったとかじゃないんですけども、たまたま、書類を持っていったときがあったと思うんですけども。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） ちょっとこんがらがってしましたけど、それはもう一社自体の問題であって、それを言われば、たまたま行ってこうやった、こうやったじゃなくてですよ。だから、それを相手が4月と10月に、委託料を年間全部払っていたのを月々払うようになって、それが毎月の260万円なら260万円が足らなくて、幾らかを会計の人が立て替えたということを副村長に言ったというふうに私は感じとったものですから。それはもう決算のときに、この立替金は何かと言われたときに、立替金を、それを何て言えばいいのかと思うが、それはそれでいいと思います。

それと、マスコミの、議事録でマスコミにはいろいろ聞いております。どうだったですか。その件に対して、9月4日の件で、いろいろ相手側に聞かれておりますことが答えというか、村長、副村長の話が出てきていないんだけど、そこはただずっと聞かれたままですっと終わってこられたんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） それは恐らく私達が入っていないマスコミと当人、清算人の方だけの後の取り巻きといいますか、私達、私との協議の後のマスコミ取材の件だろうと思いますので、私達にはその内容というのは分かっておりません。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 討論会とか、協議会の議事録のあれはなかったんですか。あつたでしょう。その中の分でしょうね。（発言する者あり）その分で相手方に対して、マスコミが聞いていることに対して、いろいろ答えが返ってきてます。それに対する応答というのがあつていないうな感じがしたんですけど。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） マスコミからの質問等は、私達のときにはあっていませんので、恐らく

マスコミ等の質問があるというのは、その後の私達を抜いたところでの話だろうと思いますので。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） さて、この問題をどうするのか。早急に解決していくためにはどうすれば一番いいんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先日、清算人さんとの話合いの中で、うちとしてはもうこれ以上のことは何もすることはありません。ただ、いろいろ向こうの主張される部分であるとか、そういったところがどうしても主張されるのであれば、やっぱり私達に納得いくような、そういう根拠を持ってちゃんと示してくださいということで言っております。ですから、そういうのがもし出るようであれば、対応しなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） ここで、村に非はないことを説明していくと言われた。非はないということは説明されたですね。分かりました。

次に人事異動について。午前中でも人事異動の話は出ておりますが、一人の人の異動ということで、適材適所ということと話は変わりますけども、人事の内示のときに一応言われたら、課長からもうちょっと無理だから何とかかんとか言われたこと、そしたら、お願いしますということで引き受けもらいました。

ところが、その人も訓告を受け、課長も訓告を受けた。それお願いして、課長は嫌だよと言われたのをお願いしたんでしょう。その課長も訓告すれば、上司として。それならば、人事担当の副村長も関係してきます。お願いしたんでしょう。お願いして、お願いした人は上司だから、あなたはこの訓告した人の上司だから、あなたも訓告します、責任があります。ただ、その人事でお願いした副村長には何も関係ないですか。そこが分からんのですよ。不思議でたまらん。責任はないのかいと言いたい。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 今回の人事を行いまして、本人と、それから課長のほうが訓告ということさせていただいたところでございます。今回、任命責任というところじゃなくて、通常、監督者、課長、管理職としての監督責任というところでの訓告処分でございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） その運用はどうなの。何もない。それを聞いてる。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午後2時52分休憩

午後2時54分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今度の件は、人事に関して、訓告ということで当人と、あと課長を処分させていただきましたけども、通常ですと、もちろん道義的責任というのは、もちろん私達、一番上の任命責任というのはあるのかもしれませんけども、一般的に訓告処分等で、例えば首長であるとか、そういうところが例えれば減給というような処分をするというのは、よその判例を見ても、なかなかないような状況でございます。

ただ今後は、もちろん今回の辞職勧告決議を受けて、私達も反省するところが多々ございますので、そこを踏まえて、二度とこのようなことがないように取り組んでいくというのが、私達に課せられた責任であると思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 判例はないとしても、その責任とかいうのはどういうふうに考えてらっしゃいますか。それはそれでいいですが、その前に今度戒告処分の件について、4年度のことがありますが、それも一応この前、副村長は何も知らなかったと言われました。

そして、その当時は総務課長、ただ自分が言うのもおかしいんですが、3年ぐらい、指摘事項で上がってきていると思いますが、その件は十分でなかったというのだったけども、4年度だけは払っていないというのが、指摘事項で上がっていたはずです。だから、知らなかつたということはないはずだと思います。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上藤宏君。

○副村長（上藤 宏君） 私が令和4年度総務課長の時に、今指摘事項と言われましたけども、指摘事項の中身というのは、支出による不用額というのが繰越額の精算のときに、ちゃんと全体が把握できるようにできていないという指摘を受けていたというのは、今確認しました。

ただ、主な事項については、一つ一つの数字というのを出していなかつたもんですから、そこが私のほうで精査できていなかつたということでございます。すみません。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） そういうあれじやなかつたと思います。これは大体何年度分はどういうふうになつてきているから、早めに支払ってくださいといふのは、2年前でも出ていると思いますが、そのときも何もなかつたといふ流れで、それは覚えていります。

それで、昔の、昔といふか、何年前かの発送、誤発送のときのことも訓告、こつちはこれで、こつちはこれでといふような感じになつてきていると思わぬですか。同じ扱いでしていかないといけないんじやないか。そのところ。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 令和4年に時効到来後に村税、国保税、介護保険料の収納について、村民の皆様方に謝罪ということであつております。これについては、行政の不信感を抱かせたということで、職員を5名、訓告処分にいたしております。そのときは村長が給与10%、副村長が5%の減給といふことです。

それから、令和5年度につきましては、児童手当受給者への現況届通知の誤送付、その他複数の事務処理ミスということで、職員、同じく（　）ということで、減給率は村長10%、副村長5%といふことでなっております。

通常なんですが、私がこの総務課に来て、いろいろ懲戒処分を調べていく中で、通常、訓告等で首長、副村長が減給されたケースは、今確認されておりませんので、私の感覚的なところからいくと、訓告で村長、副村長が減給となるのが、本当に正しかったのかといふように疑問の念を今抱いております。

なので、通常に法令に照らして、それから判例、よその自治体の判例に照らし合わせても、10%、5%の減給といふのは重過ぎる。通常減給をされないものであるといふうに、私は理解しています。

今年度6月には、トラックセッションの件で、結果責任にということで、村長が30%、副村長が20%減給されておりますが、これについても減給率の幅が多過ぎる。通常、こんなに減給はする必要はないといふうに考えております。

これまでの村長、副村長に対する処分ということで、自主で減給の条例を出されて、給料減額されておりますけども、繰り返しますが、法令、判例と照らし合わせて、減給率が高過ぎたというように考えております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） そういうことは総務課長が判断するんですか。それと、6月の減給の部分は「かわせみ」の件ですよね。「かわせみ」の件でそれだけ。今度の場合は何もないのかといふこともあります。その分もお答えいただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 村長、副村長の減給につきましては、村長部局のほうからの提案で条例改正していただきて、進んでいるものと考えております。私が先ほど説明いたしました減給率、高過ぎるというのは、法令に基づいて、また他の自治体の判例に基づいて判断しております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。残り4分です。

○議員（4番 板崎 壽一君） それはいいとして、今度の分です。今度の戒告処分の分で「かわせみ」の件、今度の分では何も、提案というのもおかしいですけど、村長も副村長も提案はありませんか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） もちろん訓告とか懲戒とかという部分については、その指針に従って今判断をして、今処分をしているところでございますけども、もちろん私達、最終的には責任者である私達については、しっかりと私達で考えて今後ともまいりたいと思います。

ただ今回のそいつた訓告処分を受けた職員に対しましては、先ほど来、言っておりますように、反省する部分ではないかなと思っておりますので、そこはしっかりと反省をした上で、今後そいつたところに生かしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。残り3分です。

○議員（4番 板崎 壽一君） 申し訳ございません。戒告された人は戒告に、責任じゃない、上司は何もない、今度の場合。それでいいんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回はそのように考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それをちょっと考えておいていただければと思いますが、それと最後になりました。少子化の問題にもありますが、いろいろあれしてありますけども、それとの前、保育園の保護者と子ども子育て支援というのを囲んでお話をされております、渡保育園で。その後、そういう話があって、いい話でしたということを広報紙で載せてあります。その後は役場に、役場というか、福祉課あたりに持つていってあるのか。その話はそれで終わっているのか。終わっているんだったら、何にもならないというような話になりますが、どんなですか。最後です。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

すみません。今、私の頭の中の記憶に残っている部分で話をさせていただきます。私、保育園の父兄の方と話したときに、本当に球磨村の制度というのは、本当によそと比較しても、物すごくいい制度が子育てに関してはありますよということで、これをいかに村外に発信するかというのが大きな一つの課題じゃなかろうかというのが一つ、父兄から言っていた言葉でございます。

そして、もう一つが、これから取り組みます道の駅ですけども、芦北町にあります子ども広場というのはご存じですか。あそこの話を渡保育園の方も、父兄の方もされました。ああいった施設を球磨村につくってもらえないだろうかということで言われましたので、そこに向けては、できれば道の駅なりどこなりに、そういう子も達が寄ってくれるような、そういう施設にできないかということで担当課、担当の職員には、そういう話もしております。（「話してあります」と呼ぶ者あり）話しております。（「ありますね」と呼ぶ者あり）はい。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今の話を担当の方は進めていただきたいと思います。

これで、一般質問終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問は終わりました。

-----  
○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午後3時07分休憩

-----  
午後3時17分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。9番、高澤康成君。質問時間は60分です。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

第6次総合計画後期基本計画について。

現在、地方自治体の中で、限界自治体と呼ばれる自治体が増加しています。これらの自治体は、人口減少、財政難、産業の衰退などにより自治体としての機能が危機的な状況に直面しています。ここ球磨村でも、少子高齢化により人口減少が進み、住民基盤が脆弱化し、若年層の流出も続く一方で、高齢者人口の割合が増加し、福祉・医療の需要が増加、自治体の財政負担は増大する一方、税収が減少するという悪循環に陥っていく可能性が出てきています。なお、地域経済の規模も小さく、自立が難しく、依存的財源に頼らざるを得ない状況となっています。

しかし、存続していく上で、他町村と競争するかのように、金銭的な支援策も否定することではありませんが、本来目指すこと、地域資源を活かしたむらづくりや、安全・安心な暮らしの環

境づくり、また、健康・長寿のむらづくり、未来を拓く人づくりの施策を見える化することが重要ではないかと思います。

加え、安定的な財源確保の観点から、利用料や使用料、財産収入など、適正に精査をし、安定的な財源確保につなげることが必要です。また、限られた財源の維持的経費と投資的経費の明確化、さらには、行政の役割と民間と連携した事業運営、それに伴う効率化と数値的目標及びPCAの共有を投資、持続可能な運営に資することも重要と考えます。

もう一つ、安定した財源確保といえば、ふるさと納税です。税制改革の一環として、寄付先の自治体に対し個人が寄付を行うことで、寄付額の一部が税金から控除される制度であるため、取組次第では安定した財源確保となります。

よって、後期計画に掲げる施策を着実に進める上で、自主財源の強化、現実的かつ安定策の取組についてお伺いをいたします。

次に、農業振興について伺います。

地域資源を活かしたむらづくりにおける農業の振興において、みどりの食料システム戦略は、日本の農林水産省が2021年5月に策定した持続可能な食料システムの実現に向けた中長期戦略です。地域温暖化対策や生物多様性の保全を背景に、環境負荷を減らしつつ、農林水産業の生産力を確保することを目的としています。

村では、地域おこし協力隊を募集し、目標実現のため活動しているようです。取り組む分野として、環境に優しい生産技術の導入、技術革新、食品ロス、資源循環、地域社会と連携、多岐にわたり成果を出していくことが重要です。

よって、現在の取組状況と今後の取組についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの高澤議員の質問についてお答えします。

通告に従い、村運営における財政基盤の確保策についてお答えします。

財政基盤の安定を図るために、歳入を増やし、歳出を削減し、経済成長を促すことで、その財政機能を持続的に果たせる強固な財政状態を構築、維持することが重要であります。

具体的には、歳出削減、経済成長の促進といった手段を組み合わせ、ふるさと納税等の自主財源の確保や、適正な賦課徴収を図ることが必要であります。また、使用料、手数料、寄付金、財産収入など自主財源を増やすことで、自主性と安定性が高まり、財政基盤の確保につながると考えております。

次に、使用料、手数料の適正化についてお答えします。

使用料及び手数料は、いずれも地方公共団体が特定人のために何らかの便益を与えることによる特定人の受益に着目して、地方公共団体が支弁する経費の全部または一部を応益的に特定人に

負担させるもので、条例等の規定に基づき徴収する公法上の収入です。受益者が公平に負担しているかを検証しつつ、社会情勢や物価変動を適切に反映させる定期的な見直しを行っていく必要があると考えております。

次に、みどりの食料システム戦略に基づく本村の現在の取組状況と今後の取組についてお答えします。

みどりの食料システム戦略は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を図ることを目的として令和3年5月に策定され、翌年7月にはみどりの食料システム法が施行されております。

熊本県においては、平成2年度から熊本県土づくり・減農薬運動を展開し、平成27年度には地下水と土を育む農業推進条例が施行され、農業を通して県の宝である豊かな地下水と土を育むための取組を展開されております。

現在は、地下水と土を育む農業推進条例に基づく計画とみどりの食料システム法及び有機農業推進法に基づく計画を一つにまとめた地下水と土を育む農業等の推進に関する計画を令和7年3月に県内全市町村と協働し、策定されたところでございます。

本村においては、国県の示した計画に基づき、村独自の取組として、有機栽培の普及や普及方法等の考案、実践、推進のため、令和6年3月よりみどりの食料システム戦略推進委員として地域おこし協力隊を1名採用し、活動していただいております。

主な活動内容としては、有機栽培によるニンニク等の生産を隊員自身が所有する試験圃場にて実証を行っております。実証により得られた情報は、村内のニンニク生産者へ提供するとともに、栽培マニュアルとして取りまとめ、地域おこし協力隊の任期満了までに完成することを目標に取り組んでおられます。

さらに、国県の計画に基づき、本村における持続可能な農業の実現を目指すための計画を策定することとしておりますが、その素案についての意見もいただいているところでございます。

有機農業は、堆肥を圃場に投入して土壤の性質を改善し、微生物の活動を活性化させることで、初めて持続的な生産が可能となります。長い時間が必要となるため、村としましては、今後も協力隊員の活動を支援し、共同で事業を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） それでは、再質問をさせていただきます。

本日一日、それぞれの議員さんが一般質問をされました。学校問題であったりとか、一社の問題、あるいは昨年度の成果報告で議会が示した協議の進捗等々が出ております。

私が今回質問をするに当たり、財政的なことを話をさせていただきますが、まず村長において、やはり辞職勧告に伴う質問の回答の内容、あるいは道義的責任であったり等々を踏まえた中で、

やはり基本的になる村長という資質というものが問われているのではないかというふうに思っております。なぜかというと、いろんな議論をする中で、やはりそこに村長の考え方、もちろん村民の賛否、もちろんそこにおいて府内で検討して、最終的に判断を下すのはやはり村長であります。時間と適時適正に、そのときにしっかりと議論をして答えを導き出していかなければ、いろんな質問に対して明確に答えができるないんだろうなというふうに思います。それをしっかりと踏まえ、もちろん自信を持って答弁をしていただきたいなというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

まず、財政です。

先日、永椎議員の質問でもありましたが、中長期財政ビジョンが提出され、説明がございました。今、総合計画に載っている学校建設、あるいは遊水地の利活用、あるいは渡小学校の跡地の再開発を含め、いろんなところで今後お金が必要となります。この中長期財政の見通しを見て、村長の考えをまずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今回の中長期財政見通しについては、学校の建設の経費というものは入っておりません。その中で、将来はやっぱり基金が目減りをしていく、そして最終的には基金がなくなるような状況というところまで、推定ではございますけども、出させていただいたところでございます。ただ、災害からの復興をするに当たっては、ある程度のそういったところも見通して、もちろんいろんな事業を進めていかなければいけませんけども、そこでいろんなものを自粛していく、小さくしていくという判断が適切なのか、恐らくそのいろんな事業を進める中で、やっぱり被災地ではなかなかできない部分というのは、国にお願いをしながらしていかなければいけない。ですから、今回も中長期の見通しを見た中で、どこが村長としての役割なのかというのを一生懸命私もしっかりと考えさせていただきました。ですから、今後は一つ一つの事業に対して、やっぱり国には、今までなかなかできなかつた国県へのしっかりした要望等で少しでも村の一般財源の持ち出しが減るように、そういったところで取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 学校建設の費用においては、これには財政見通しの中には入っていないというのが出されました。これに、学校建設においての今、概算46億円かかるという予算の中で、これを含まない、令和9年度には歳入と歳出が逆転をし、歳出のほうが上回っていくという見通しです。これに、義務教育学園の一体化を合算した場合に、もちろん数値的なものが変わってきます。これを合算したときの見通しというのは、総務課長では把握をされております

でしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 村長の答弁にありましたように、先日の中長期財政見通しの中では、この学校建設の予算等は計上してございません。全協の折、高澤議員のほうから、今度一般質問するので、それを見越したところで中長期財政見通しの中に出るようについて指示がありましたので、今回入れてご説明をさせていただきたいというふうにございます。

まず、令和10年度に学校建設46億円相当を渡小学校に造るということであれば、令和11年から13年までが、これが利子償還というのが発生いたします、3,500万円から4,200万円。それから、令和14年から35年までが元利償還ということで、その学校建設をするのであれば、令和11年から令和35年までの25年間払い続けなければならないということになります。そして、例えば令和17年度においては、公債費、これ借金でございますけれど、これが9億2,000万円ほど発生するということになります。そして、17年度の予算を見て、そこに置き換えてみると、38億1,311万5千円という形になりまして、借金返済である割合というのが全体需要の24%に当たります。これまででは、災害特需という言い方はよくないんですが、災害で恩恵を得た特別交付税が過分に来ており、現在は財調基金等、令和6年度末で55億円を確保するという形になりますが、これが大幅に目減りをするということになりますので、今後は村長が言いましたように、今後進める事業、優先順位をつけて進める必要があるというところで、学校建設については、渡小学校は一体型、46億円相当、これは校舎、それから体育館、プール、いろいろと整備する必要がありますので、一勝地のほうに既存のプール、体育館を活用しながらの一体型を目指すというところでの村長の決断でございました。このようなことから、財政的には、この46億円という概算でございますけど、渡に造ることによって、今後の住民サービス、20年、30年後の住民サービスが低下するおそれが高いというところが見て取れます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） ありがとうございます。令和17年に歳入といわれる総収入、約38億円ぐらいに、公債費、借金が約9億円、24%。国レベルであったり、県レベルでこの比率が24%というのが高いのか低いのかと考えると、今の球磨村の現状の中で、令和9年度にはもう歳出のほうが多くなっている。そこにももちろん、今後進めていく中でお金が必要となるという部分を考えて、令和17年度、いろんな学校建設に限らず、これは学校建設を含めた中での24%を考えたときに、この比率が村長は高いと思いますか、低いと思いますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君）　高いと感じます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君）　9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君）　高いんです。もちろん、今、令和7年度、これ10年後のビジョンでありますので、一概に公債費がそれだけかかる、交付税措置がありますので、全てがそういう数字であるかというと、そうではないかもしませんが、実際に歳出のほうが増えていくという状況であるということです。それに対して、減債基金等々の基金の積立てはしてあります。その残高を見ても、これを35年スパンの基金の取崩しをしたとしても、到底足りないのが現状です。これはやはり、議会あるいは村の職員、これは一番、住民の方々も理解すべきだろうというふうに思っております。やはり、そこをしっかりとして、どういうふうに財源確保をしていくのかについて、お話を、質問をさせていただきます。

成果報告書の水道、簡易水道です。球磨村の簡易水道の利用料、まず利用料についてお伺いします。

供給原価と供給単価が示されておりました。令和5年度、令和6年度、原価に伴う金額が約570円、供給単価170円でした。ということは、そもそも水道料の利用料が適切であるのかというと、資本、これもう200幾らありますので、資本と利用、供給単価、足したとしても供給原価には追いついておりません。ということは、やはりこれをいかに近づけていくのか。もちろん住民サービスの一つとして考えると、利用料を据置きというのが確かに住民サービスの一つであろうと思いますが、適正にということを考えると、やはりこういう利用料に関してもしっかりと精査をして、適正な価格に戻していくというのが本来であろうというふうに思いますが、担当課は多分、建設課だったと思いますが、課長に今後の推移と考えついてお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君）　建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君）　水道料に関する利用料ということでご質問をいただいていますが、今後については、現在、今年度が企業会計への移行の準備期間、準備の年ということで、令和8年度から企業会計への移行を目指しております。料金改定という点については、先ほど議員おっしゃったとおり、適正な価格を持っていくのが通常の手法だと思われますが、現在のところはまだ企業会計への移行ということで、資産の状況とか水道歳入歳出等の精査という点で、今年1年かけて一応それを後日検討して、来年企業会計への移行ということで、その後に料金改定については検討が必要になってくると考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君）　9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 国民健康保険税についてお伺いをします。

激変緩和等々でいろんな支援をいただいて、球磨村は掛金を据置きにしている状況です。もちろん、国保においての繰越金等々を見ますと、1年、2年は据え置ける状況ではあるという認識はしております。

しかしながら、社会保険から退職されて国保に替えられる方等々が今後進んでいく可能性がある中で、本当にこれをいつまで保険料の利率を据置きできるのかというのが非常に心配です。これについても、どのような今後の推移と考えについて、これは、担当課長は大岩課長ですか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、大岩正明君。

○税務住民課長（大岩 正明君） お答えします。

国民保険の特別会計におきましては、県統一で平成30年度から運用されておりますけれども、来年の4月1日から、今、子育て支援施策が行われておりますけれども、その財源を医療保険の被保険者で負担しなければなりません。結構、この課税が来年かかるということで、国民健康被保険者については負担を求めなければならなくなっています。それと、令和12年度からは、もう県下統一で保険料を算定されますので、今の保険料で、保険全体で球磨村が果たして今後やっていけるのかどうか、これも今、県を通じて、各自治体と保険料統一に向けて、議論、協議、検討をしている段階でございます。先行き的なものはまだ不透明で、球磨村としては、または税率を上げなければならないのではないかというような不安材料でもありますので、今後しっかりと検討していきながら、将来的に、村民の負担が増えないように、できるだけ負担が増えないように、運営ができるようにできればというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 村税と言われる税務課の職員で、一生懸命不納等々の回収に努めているだいていると思います。なかなか不納額が、約、令和6年度で600万円を超えていたかと思います。それに、不納欠損です。不納欠損も約170万円程度あったと思います。職員として、村税のしっかりと安定的財源の確保という意味では、職員の方々が一生懸命頑張っておられます、これが現状です。住民の方々もしっかりとそこは知るべきだろうというふうに思っております。やはり、こういう話をして、今、球磨村の財政がどうであるのか、これをしっかりと住民と一緒にになって、施策を打ち出していくというのが必要だろうと。急に上げることはなかなか不可能であります。急に全額徴収することも不可能であるというふうに思いますが、こつこつと安定した財源の確保というところでは、しっかりと住民の方々とともに、その必要性をしっかりと理解していただきたいというふうに思っております。

それと、財源確保においては財産収入です。今回、渡郵便局が村営の村有地に計画をするというふうに話を聞いております。駐車場については、有料にするのか無料にするのかお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 渡郵便局が一王子団地で再開されるというところで、今現在進めているところでございます。球磨村には、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例がございますので、これに基づいて適正に、駐車場については有料というところで取る必要があるのかなというふうに思っておりますが、施設と駐車場の一体の財産の取得、財産の無償譲渡という形で議会の議決を得ることができますれば、無償貸付けもできるようございますので、できれば公共的な要素がある郵便局でございますので、無償貸付けのほうでいきたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 有料化、無償化という話の中で、千寿園さんが新しく再建を球磨村にしていただきました。当時、令和4年、これは門崎副村長、今副村長されております上藤副村長が課長時代、総務課長時代、担当課は大岩課長がありました。球磨村の財産の条例に基づいて、執行部のこの条例の解釈は、福祉あるいは公益性、公共性があれば、普通財産において無償貸付けができるという解釈の下で契約をされております。当時、令和4年の12月の一般質問の中で、板崎議員が、本来の千寿園の再建についてというのを一般質問されております。村有地の一等地の場所を村は無償提供するのかという質問をされております。村長は、この条例の解釈は、「球磨村の財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1号において、特別養護老人ホームを経営する公共的団体が村民や地域に貢献する公益事業のように供するとき、普通財産を無償で貸付けすることができるとの規定に基づき、球磨村と社会福祉法人慈愛会との間に30年間の土地の無償貸付け契約を締結して本村の高齢者福祉の増進に寄与していきます」というふうに答弁をされております。先ほど、この財源の確保という観点から、本来この条例の解釈をするならば、確かに公益性、公共性を含めた中で、千寿園様にこの球磨村の村有地を無償貸付けすることは、解釈ではもちろんできることであろうというふうに思っております。

しかしながら、あくまでもこの条例の解釈は建物についてです。当初、議会には建物として説明を受け、その後のタイムスケジュールの中で、この駐車場も含めた福祉の向上の観点からというふうに話が変わり、駐車場も含めて無償貸付けというふうになっております。条例の解釈は建物であって、駐車場は本来であれば特定の事業者あるいは個人にこれを無償貸付けすることは、不公平、不平等が生じる観点から、基本有償とするというのが原則です。この条例に対して、その当時なぜそういうふうな解釈をされたのか、村長の考え方をお聞かせいただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほど高澤議員が言われたとおりの解釈で、当時は駐車場、建物等の区別をなく、条例に沿つて無償としたというふうに解釈をしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 私の考えのように解釈をしたということであれば、有償でなければならないはずなんです。有償でなければならないという解釈です。これは財源が、この普通財産と言われるものがいかに財源を確保するための一つの利用価値を高める上では、個々の解釈はそのような形で、恐らく当時の建設に対して、前々副村長、前々々副村長、渡邊村長の時代だったときに、当時の千寿園さんが福祉の増進として所を開きたいというところで話があつてあるようです。当時のこの無償貸付けの契約は建物だけであります。駐車場は千寿園さんの持ち物であります。やはり、これはなぜかというと、いろんなこれまでの話の中で、他町村と比較して、あるいは凡例であつたり、もちろん先ほど出た懲罰のことであつたりとか、いろんなことをいろんな形で質問されて、そういう答弁をした中で、今回のこの解釈が本当に正しかったのかというと、条例とは全く違う解釈に基づいて言っている。その中で議会の承認も受けていないことに対する非常に重大案件です。もちろんこれは、村民の方々の福祉の向上にしっかりとつながる財源の一部に変わる話であります。千寿園さんが悪いとか、そういう話ではございません。しっかりと条例の解釈に基づいて、適時適正に判断すれば、千寿園さんにご迷惑かけることはなかつたんだろうと思います。これは、やはりしっかりと規律を持って、その条例の解釈に基づいて、本当に私が言っていることが正しいのか、間違っているのか、私の解釈が間違つていれば、何に対して間違っていますということを教えてください。やはり、これは偏った凡例をつくっては駄目だと思います。やはり、これは将来的に千寿園さんにもご迷惑をおかけするというふうに思っております。これをしっかりと精査して、本来の条例に基づいた村有施設、普通財産の有効活用をするべきだと私は思っておりますが、当時の大岩課長の板崎議員の答弁で、「条例のほうで社会福祉法人に普通財産は無償で貸付けできるということで、この条例の中の第4条第1項の第1号、公共的団体において公用もしくは公用または公益事業のように供するときに無償で貸付けができる」というふうに答弁をしております。果たしてそうなのか、見解をお聞かせいただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、大岩正明君。

○税務住民課長（大岩 正明君） 千寿園と協議する中でも、多目的広場、それと駐車場部分、そこまでを千寿園の建設で支出として借り入れたいというような希望がありました。あそこは駐車場でもありましたけれども、施設建物までつながる通路でもあります、千寿園さんの建物を建

てる、運営する敷地として必要なエリアではなかろうかなというふうに感じていたところでございます。ですので、条例上の中で社会福祉法人が公共性、公益性の事業に供するときには、普通財産を貸付けできるというような条例がありますので、それに基づいて貸付けできるというふうに私は考えたところでした。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 先ほどの話の中で、感情論であったりとか、道義的責任とか、もちろん災害を受けて何とか早期復興をしていただきたいと、もちろんそこに村が一番災害に遭わない場所として球磨村が選定をして、よりよい再建をしていただきたいという中で、こういう形でされたんだろうというふうには思いますが、やはり住民全体の公共の施設、あるいはそこの取扱い方法に関して、条例に基づいてやるべきだろうと、やはりこれは令和4年度からのことです。当時、議会も恐らくそのときに現地視察をしております。現地を視察した中で、本当にこの駐車場も必要なのか、ここを無償貸付けするのか、あるいは各議員さんで一般質問をそれぞれされております。これに対して、建物だけ区分をして、これだけで最初進んで、駐車場を抜きにするならば、議会の議決は必要ではない。しかしながら、駐車場も含め、議会の議決を経ずに契約を30年間しているということは、これ、村長、もう本当、これは失職に値する大きな問題です。認識はいかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 令和4年、千寿園の再建については、今、課長が申しましたとおり、その当時は条例に基づいて千寿園さんにあの土地を提供した。これは建物、駐車場、区別なく、千寿園の敷地として提供したということで認識をしております。これは、今、高澤議員言われるように、元、当初初代の千寿園を建設するときに、村の土地は建物の敷地ということで今説明されましたけれども、もちろん、もともとの渡小学校の横に造られたときに、あのときに村は土地を提供している。それが建物だけという認識は私にもありませんでした。ですから、そこについては、以前のそういった村の気持ちといいますか、それを踏襲したというところで考えております。今、本当に言われたように、千寿園さんとは30年の契約がもう整っておりますので、そこはまたどうしたほうがいいのかというのは、もちろん、今、条例の中で駐車場は区別すべきというのは、私も今回の議会の前に話を聞いて認識はしております。ですから、そこについてはまた改めてしっかりと確認をして判断をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） こういう話をすると、偏った視点でいろんな枝葉がついている話

になるだろうと。私は、特例であったり、凡例であったりとか、そういうこと、あるいは感情論であったりとか、道義的責任というものが、条例を無視してまでそういうところを踏み込んではならないというふうに私は思っております。もちろん、そうではなかったのかもしれません、やはり特例、凡例をつくることによって、そこにまたそういうふうに従われなければならない。今回の懲罰に関してもそうだと思います。それは、そういうふうに、責任を感じているのか感じていないのか、本当にそれでいいのかどうかを含めて、それは長であります村長がしっかりと示しをすることであって、議会が必ずそれをしろというのはどうなのかというふうに思いますが。やはりそういう部分に関しては、以前からの信頼回復という部分に関して真剣に考えるべきだろう、そういう部分も含め、また、財源確保という観点から、財源が乏しい中で、しっかりと条例に基づいて徴収をするというのが私は基本であるというふうに思いますので、これに関しては千寿園さんにもご迷惑をかけることだろうというふうに思います。これを検討して、1年、2年先にするのではなくて、こういう話の中で、もう即急に対応して、どういうふうに議会に説明していくのか、それが重要だろうというふうに思います。

次に、財源確保の球磨村の施策です。

以前、村長はふるさと納税に力を入れたいというふうに話をされておりました。もちろん、ふるさと納税は、財源確保をする上では非常に大事な事業であります。災害後、大規模市で、ふるさと納税、鎌倉市役所であったりとか、いろんなところのお力添えがあり、当初は約1億円を超えて、令和2年、1億1,900万円、その前、令和元年度は3,000万円でした。災害を受けて約1億4,000万円くらい全国から寄付を頂いて、復旧復興に非常に寄与されているものというふうに思っております。

しかしながら、令和3年、令和4年、令和5年、令和6年、起債の年は1億1,000万円、令和3年度は、すみません、合計でいきます。令和2年度は3億5,000万円、令和3年度は1億2,900万円、令和4年度は6,700万円、令和5年度は5,500万円、令和6年度は3,600万円まで下がっております。村長が話をされる財源確保の力を入れるという思いの中に、本当にそれが、成果が出ているのか、どういう取組をしているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ふるさと納税についてお答えしたいと思います。

ふるさと納税は、本当に今、議員言われるように、災害から2年間ぐらいは一定の金額納税していただいておりました、実績が出ております。その後というのがなかなか低迷しておりますけども、まず一番はふるさと納税の担当者ですけれども、少なくなった年からは1年交代で替えていたというの。これは、復旧復興を進める中で、適材適所という考えの中でやっぱり違うところ

で活躍していただければいけないということでいろいろ検討した結果、1年ごとに替えていたわけでございます。昨年からある一人の職員を任命しまして、今年2年目ということで今頑張っていただいております。ただ、今年はふるさと納税に力を入れたいということで、ふるさと納税の担当課を替えさせていただきました。私としてはそれがプラスになるだろうということで考えた上での配置転換といいますか、だったんですけども、それがなかなか頑張っておりますけども、今のところうまくいっていないような状況だと思います。

しかしながら、これは今、担当課とはなかなか詳しいところまでは協議は進めておりませんけれども、やっぱり今のままではいけないんだろうということで、年度末に向けて新たにもう一つ何か手を打てればということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） それぞれに総合計画に復興の道しるべとして、あれも造る、これも造ると、大変すばらしいものだと思っております。先立つものはお金です。「かわせみ」においても第三セクターから始まり、今回トラックセッションの運営あるいは資金等々の問題があり、なかなかうまくいかなかった。新たに令和8年度4月から再開をしたいというところで、プレゼンも終わっているようです。その中でいろんな議員さん達が、今現状として抱える問題をそのままの状況で新たな事業体に引き継ぐことで、本当に「かわせみ」運営がうまくいくのか、やはりそこには指定管理委託料も発生をいたします。今やるべきこと、夢の世界ではなく、しっかりと地に足をつけて何をするべきかというのを今それぞれ判断していただいて、このふるさと納税の取組に関して強固に進めていくことが重要だと各議員さんからもいろんな助言等々、提言等もされております。やはり、村長の手腕をいかに発揮し、大きな決断を適時適切に判断することで、ここまで批判が殺到することではなかったんだろうというふうに思います。まだまだ残された任期が長くございます。やはり、そこはしっかりと村長も襟を正し、やるべきことをしっかりと進んでいただきたい。先ほど言うように、財源確保、非常に問題になっておりますことに関しましては、しっかりと着地点を早急に見出して、議会に説明をしていただくようにお願いをしたいと思います。

時間もありませんので、次に行きたいと思います。

次に、みどりの食料システム戦略緑についてお伺いをします。

有機農法、いろんな所々、これに取り組む事項がたくさんある中に、地域おこし協力隊として有機農法の取組においてされております。今の活動状況とその成果についてどのように評価をしているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

現在、地域おこし協力隊ということで、令和6年3月から球磨村のほうで頑張っていただいておりますけれども、現在の活動状況は、先ほどの村長の答弁の中にもございますけれども、有機農法ということで土作りからスタートするものではございますけれども、なかなか一朝一夕でできるものではございませんので、現時点では協力隊員のほうがご自身で持ついらっしゃる圃場のほうでニンニクの生産を実証していただいているというような状況でございます。そこで得られた情報、栽培方法等につきましては、村内でもニンニクの生産に試験的に取り組んでいただいている方がいらっしゃいますので、そういった方に栽培方法等についてはいろいろ教えていただいているというところでございます。また、実際作物ができた後、この有機で栽培されたものということで、通常の慣行農業で栽培されるものと比較しますと、付加価値がつけられているものになりますので、そういった反応につきましてもいろいろお知り合いのところを辞退という形で、販路の拡大をしていただいているか、そういったところともパイプをつくっていただくとかいうようなこともしていただいているります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 有機農法の一つの道筋というのは、今回の地域おこし協力隊の職員の方でしっかりと築き上げていただくと、これのほかにも太陽光であったりとか、あるいは木質であったりとか、いろんな目標が2050年までに達成すべき。木質バイオマスにおいても、過去から現在に至るまで取組をされている。太陽光は森電力ですよね、等々、やはりこう取組をすることによって球磨村の循環といいますか、金銭的な還元というのも非常に結びつくところがあるようです。やはり、それに対しては成果をしっかりと求めていくというのが重要だろうと。ほかにも地域おこし協力隊で数名の方おられます。今回その有機農法に限って話をしましたが、やはりそれぞれの求められた目的を達成すべく、その方々がいかに専門的知識を有して、いかにそれを球磨村の発展、農業あるいはいろんなところに効果をもたらすか、これは村としてしっかりと管理監督、評価というのをやはりしていかなければいけないというふうに思っておりますが、村長はそれぞれの課題、継続的な事業展開において精査はしっかりとされておりますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

様々な事業を行っておりますけども、その都度、担当課から説明を受けながら進めているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。残り4分です。

○議員（9番 高澤 康成君） 今回、新たに1億8,000万円かけて加工場施設を建設するというふうになっております。もちろん、これに関しては球磨村の関係ある財源の中に、投資的な感覚で調整をしようという中で議会も全会一致で承認をしております。やはり、箱物を造ったものの、事業展開がまだまだ見えてこない。もちろん、そこも踏まえ検討はされているというふうには思っておりますが、やはりそこで数値的にしっかりと目標を立てる。「かわせみ」においても、本来の「かわせみ」の存在、やっぱり第三セクター的な球磨村の財源の一部として収益を上げていってという中で、一つ一つがやはり目に見えるような成果をもたらすようなことをしていかないと、漠然としたものでは、今、球磨村の現状では非常に行き詰まっていくんだろうというふうに私は認識をしております。その覚悟を村長にお聞かせいただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

「かわせみ」については、先ほど来、いろいろご意見いただいておりますけども、今回言われたように、先日プレゼンを行いました。そして、新たな業者を今から決めてお任せをしたいと思っております。そこにはもちろんこれまでの株式会社トラックセッションとの関係もございますが、まずそこはそこでしっかりと時間をかけて解決に向けて取り組むとともに、併せて新たな事業者にはしっかりとそこを担っていただく、そういう覚悟を持って担っていただきたいと思っております。

そして、これから球磨村の創造的復興に向けていろんな事業が進められます。朝の答弁でも申しましたように、一番やっぱり球磨村のにぎわいをつけるための事業としましては、道の駅事業だと思います。議員の皆さんと研修にも行きましたが、本当にすばらしいああいった施設を造ることで、農業、観光、いろんなところにそういう影響を波及していく、そしてにぎわいづくりをしていきたいと思っております。全てのことにしっかりと責任を持ってやっていきたいという、そういう覚悟はあるつもりでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） もう時間がありません。やはり、執行部と行政と議会が両輪でなければならないという根っこを見た中で、今回いろんな議員さんが一般質問する中で、賛否も含め、それぞれに思いをぶつけ、激論を交わすということは、私は大事なことだろうというふうに思います。今は、これまで議会は反対ばかりと言われ続けております。本当にそうなんだろうか。村長の2期目において、しっかりとこの方向性を監察する役目は私達です。本当に今、辞職勧告が提出されたこの思い、この重大さ、あるいは今回の質問に対してそれぞれが思いをぶつけておられます。しっかりと政治的決断ができるような村長であってほしいと私は思っておりますの

で、ぜひぜひ今後とも頑張っていただきたく、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君の質問が終わりました。

---

○議長（舟戸 治生君） 以上で、本日予定しました日程は全部終了しました。

お諮りします。本日の会議は、これで散会することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は、12日午前10時から開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後4時17分散会

---